

# 令和5年度 文教委員会資料

## 【所管事務の調査（報告）】

### 第3期川崎市文化芸術振興計画の方向性について

**資料** 第3期川崎市文化芸術振興計画の方向性について

**参考資料1** 第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版） 概要

**参考資料2** 令和3年度 市民アンケート 結果

**参考資料3** 第2期川崎市文化芸術振興計画の取組状況

市 民 文 化 局

(令和5年7月27日)

## 第3期川崎市文化芸術振興計画の方向性について

## 1 計画策定の背景と趣旨

## (1) 計画策定の背景

- 本市計画の経緯
  - H17.4 川崎市文化芸術振興条例
  - H20.3 第1期川崎市文化芸術振興計画
  - H26.3 第2期川崎市文化芸術振興計画(概ね10年間)
  - H31.3 第2期川崎市文化芸術振興計画 改訂版(5年間)
- 国の動向
  - H13.2 文化芸術振興基本法施行(旧法)
  - H29.6 文化芸術基本法施行
  - H30.3 文化芸術推進基本計画(第1期)
  - R 5.3 文化芸術推進基本計画(第2期)

## (2) 計画策定の趣旨

第2期計画改訂(平成31年)以降の本市を取り巻く社会状況の変化や本市の文化芸術振興施策に関する現状及び課題等を踏まえて、引き続き文化芸術振興に向けた取組を効率的・効果的に推進するため、令和5年度末までに計画を改定し、「第3期川崎市文化芸術振興計画」として策定する。

## 2 次期振興計画の位置づけ

- 本市における分野別計画としての位置づけ
  - 川崎市政の基本方針である「川崎市総合計画」をはじめ関連する分野別計画との整合を図りながら策定
- 文化芸術基本法に規定する「地方文化芸術推進基本計画」としての位置づけ
  - 川崎の実情に即しつつ、国が定めた「文化芸術推進基本計画(第2期)」を参酌して策定

## 3 次期振興計画の計画期間

- 令和6(2024)年度から概ね10年間
  - 社会情勢の変化や国の文化芸術推進基本計画、本市の総合計画などの状況を踏まえ、5年で見直しを行う

## 4 現計画の計画体系と進捗状況

## (1) 現計画の計画体系(平成31年改訂版)

基本方針	
文化芸術の振興による創造的で持続的なまちづくりの推進	
市民の主体的な文化芸術活動の尊重と支援	
関係機関等との連携による文化芸術の振興と地域づくり	
文化芸術活動を通じた都市・地域間の交流の推進	

基本目標	主な取組
文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策1 文化芸術を活かしたまちづくりの推進 取組 音楽によるまちづくり、映像によるまちづくり、アートのまちづくり</li> <li>・施策2 地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進 取組 街道筋の文化芸術や地域の伝統文化や文化財を活用したまちづくりなど</li> <li>・施策3 「川崎の文化」の国内外への発信 取組 国内外への魅力の発信、文化交流の推進</li> </ul>
人材の育成と協働による文化芸術の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策1 文化芸術を支える人材の育成と活躍の機会の提供 取組 ボランティアの育成、子どもや若者が文化芸術に触れる機会の充実など</li> <li>・施策2 市民・文化関係団体・企業との連携の推進 取組 ネットワークづくりの推進、文化芸術活動の連携の促進など</li> </ul>
市民が文化芸術に触れる環境・活動できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策1 文化施設等の効果的な運営 取組 施設の特長を踏まえた展示・公演等の実施、施設等のアウトリーチ活動の充実など</li> <li>・施策2 市民が身近に文化芸術に触れる機会の提供 取組 身近に文化芸術に触れる機会の充実など</li> <li>・施策3 文化芸術活動への市民参加の促進 取組 文化芸術活動を行う環境の拡充、情報の整備など</li> </ul>

## (2) 現計画の進捗状況

- 成果指標の状況
  - 令和元年東日本台風による市民ミュージアムの被災や令和2年度からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業中止や規模縮小が多かったため、成果指標は、一つの項目を除き、目標値を達成できていない状況である。

成果指標	実績値					目標値(R3)
	H29	H30	R1	R2	R3	
文化・芸術活動の盛んなまちだと思ふ市民の割合	47.4%	—	48.5%	—	45.2%	52.2%以上
主要文化施設の入場者数	137.8万人	139.3万人	114.9万人	57.1万人	82.3万人	140.5万人以上
ミュージアム・シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率	74.00%	75.67%	75.54%	72.61%	75.63%	74.0%以上
年1回以上文化芸術活動をする人の割合	14.5%	—	13.4%	—	12.1%	18.0%以上
「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合	51.3%	—	51.8%	—	46.3%	57.0%以上
「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合	17.8%	—	16.3%	—	11.4%	25.0%以上

(注) アンケート調査の実施周期の関係で実績値がないものは「-」で表している

## 5 文化芸術を取り巻く状況の変化

## (1) 社会状況の変化

第2期川崎市文化芸術振興計画の改訂(平成31年3月)以降の文化芸術を取り巻く状況の変化

<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新型コロナウイルス感染症の影響 新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々の身体的な接触を避け、心理的な距離も生じさせるなど、多くの人々に行動変容を迫り、文化芸術イベントの中止・延期・規模縮小、人々の行動自粛となった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる環境づくり 持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けたSDGsの取組が世界的な動きになり、本市においても、一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる環境づくりが求められている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆超高齢社会への対応 令和7年までの間に本市でも「超高齢社会」(一般的には65歳以上の人口比率が21%を超えた状態)が到来することが想定され、文化芸術の担い手や鑑賞者などの需要の減少、市場の縮小が見込まれる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民や地域のつながり 風水害などの危機事象や地域交流の機会の減少などにより、お互いが支えあう互助の重要性が高まっており、多様なつながりによって、豊かなコミュニティの形成が求められています。</li> </ul>

## (2) 国の動向等

文化芸術基本法(平成29年6月施行) 文化芸術推進基本計画(第2期)(令和5年3月策定)
障害者文化芸術推進法(平成30年6月施行) 障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(第2期)(令和5年3月策定)
文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律(令和3年1月施行) 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する基本方針(令和5年3月改正)
博物館法改正(令和5年4月施行)

### (3) 本市の取組状況

誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり「アート・フォー・オール」の取組
博物館、美術館が融合した「川崎らしい」新たなミュージアムの整備に向けた取組
若い世代をはじめ、あらゆる世代が活躍する持続可能なまちづくりを進めていく観点から、「若い世代が集い賑わうまち」を目指し、川崎らしい地域資源である若者文化の発信により本市の魅力を高める取組
障害などの有無にかかわらず誰もが文化芸術に親しんでいるまちをレガシーとする「かわさきパラムープメント推進ビジョン」の取組
地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組を支えるとともに、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成に向けた「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組
指定文化財、考古などの埋蔵文化財を活用する取組（文化財保存活用地域計画の策定予定）

### 6 本市の文化芸術振興施策に関する現状と課題

令和3年度に実施した市民アンケートから、文化芸術に関する現状と課題を抽出  
 ※令和3年度はコロナ禍の制限等の影響が大きいため、令和5年度にも市民アンケートを実施予定

項目	設問内容	主な回答内容	評価
文化芸術の鑑賞	過去1年間の、鑑賞した文化芸術や受講した公開講座、市民大学の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接鑑賞しなかった 36.2% (H30) →73.8% (R3)</li> <li>オンラインで鑑賞しなかった 81.7%</li> <li>直接鑑賞した文化芸術は、映画(アニメを除く) 11.4%、音楽 10.7%が多かった</li> </ul>	コロナ禍による文化芸術イベントの中止などにより、文化芸術に触れる機会が減ったことによると考えられ、甚大な影響があったと言える
文化芸術の活動(創作、参加、支援)	過去1年間に活動した文化芸術に関わる活動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動しなかった 78.1% (H30) →86.7% (R3)</li> <li>活動した文化芸術は、作品の創作 4.4%、作品への出演 3.9%、習い事 3.8%が多かった</li> </ul>	活動しなかった人は、多い傾向であったが、作品の創作や出演、習い事など全般的に若干減少しており、全体的にも減少となった

課題	鑑賞率の低下、文化芸術の低い活動率
----	-------------------

項目	設問内容	主な回答内容	評価
文化芸術活動への興味	文化芸術活動に対して、どの程度興味がある等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>興味がある、どちらかという興味があるの合計 48.6%</li> <li>最も興味のある文化芸術活動は、音楽系が35%と最も多く、次に映像、動画系が18.5%と多かった</li> </ul>	文化芸術活動に対して興味がある人は半数程度であるが、実際に活動するまでに至っていない
文化芸術活動に関する情報取得	市内で行われている文化芸術活動(イベントや講座)の必要な情報が取得できている等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術活動に興味がある人で、市内で行われている文化芸術活動(イベントや講座)の必要な情報が充分に得られている、まあ得られているの合計 32.2%</li> </ul>	文化芸術活動に対して興味がある人へ必要な情報が充分に届けられていない

課題	文化芸術活動への機会につながる情報や効果的な発信の不足
----	-----------------------------

項目	設問内容	主な回答内容	評価
文化芸術の鑑賞や活動を行うときの時間	文化芸術の鑑賞や活動は、時間を作って集中的に行う又は空いた時間ですぐに行うを重視している状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>空いた時間での鑑賞や活動を重視する、どちらかという重視するの合計 56.3%</li> <li>男女ともに18~29歳では、時間を作って集中的に行いたいが多い</li> </ul>	空いた時間での鑑賞や活動がしたいというニーズがやや多いが、世代によっては異なる
文化芸術の鑑賞や活動の質	文化芸術の鑑賞や活動は、質の高さ又は安価を重視している状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>安価での鑑賞や活動を重視する、どちらかという重視するの合計 58.3%</li> <li>全ての年齢層で安価での鑑賞や活動が多い</li> </ul>	全ての世代に文化芸術の鑑賞や活動は、安価でしたいと思っている人がやや多い
文化芸術の鑑賞や活動の移動コスト	文化芸術の鑑賞や活動は、都内、横浜市内であれば移動コストはあまり気にならない又は市内などできるだけ身近な場所を重視している状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内などできるだけ身近な場所での鑑賞や活動を重視する、どちらかという重視するの合計 57%</li> <li>全ての年齢層で市内などできるだけ身近な場所で鑑賞や活動をしたいが多く、特に男性の50歳代~70歳代では6割を超えている。</li> </ul>	全ての世代に文化芸術の鑑賞や活動は、市内などの身近な場所がよいと思っっている人がやや多く、特に男性の50歳代~70歳代が多い

現状	市内などの身近な場所で空いた時間に安価で鑑賞や活動したい人が多い傾向
----	------------------------------------

### 7 今後の取組の方向性

今後の文化芸術振興にあたっては、本市を取り巻く環境の変化や第2期文化芸術振興計画期間の取組での課題等を踏まえ、本市が持つ多彩で豊富な文化芸術資源を活かし、誰もが気軽に文化芸術に触れ、参加することができる環境作りと、「川崎の文化」を支え、発展させる次代の担い手の育成の取組を進める。

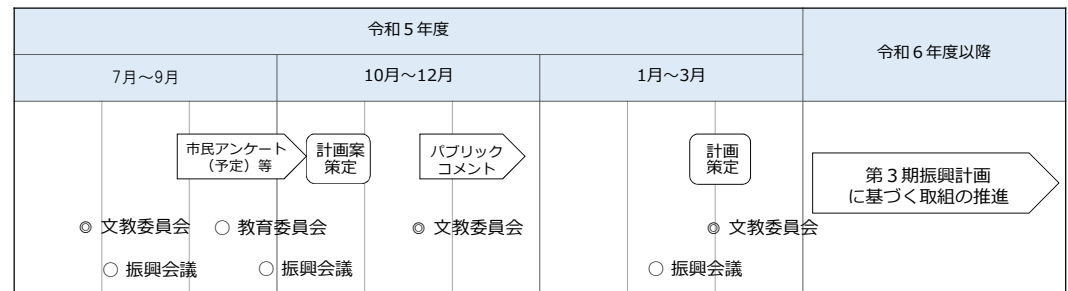
◆誰もが文化芸術に親しめる環境をつくるため、身近に文化芸術に触れ、アートを身近に感じ親しめ、また、アートにより、様々な出会いや交流が促進され、自由で多様な創作活動が生まれ、新たな価値を生み出すなど社会的包摂性が高く、寛容で多様性を育む取組を進め、地域社会が抱える課題等の解決を目指す。

◆博物館、美術館が融合した「川崎らしい」新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めるとともに、新たなミュージアムは、多様な活動を通じ、地域や社会への貢献を図り、市民に身近なミュージアムとして、様々な「つながり」を創出し、誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりの場となる取組を進める。

◆市制100周年後のその先の100年を見据え、「かわさきパラムープメント推進ビジョン」のレガシー形成を目指し、「すべての人が文化芸術活動に携わることができる環境が整っている」、「すべての人が文化芸術に親しみ、楽しめる環境が整っている」状態を目指した取組を進める。

◆市民の文化芸術活動の拠点ともなる文化関連施設については、市立・民間の文化施設の効率的・効果的な利活用、連携やアウトリーチ活動の実施等により、市民が文化芸術に触れるきっかけとなるほか、市民が身近に文化芸術に触れ、親しむことができる取組を進める。

### 8 今後のスケジュール



## 第2期川崎市文化芸術振興計画の改訂にあたって

### 改訂の経緯

川崎市では文化芸術振興基本法（旧法）に基づき、文化芸術を活かしたまちづくりを進めるため、平成17（2005）年に「川崎市文化芸術振興条例」を制定しました。

この条例に基づき、本市における文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成20（2008）年に「川崎市文化芸術振興計画」を策定し、さらに平成26（2014）年にはその後の社会状況の変化等を踏まえ、平成26（2014）年度から概ね10年間を計画期間とする「第2期川崎市文化芸術振興計画」を策定しました。

この度、計画期間の中間年を迎えることから、第2期計画策定後の社会状況の変化等を踏まえて第2期計画の改訂を行い、引き続き文化芸術振興施策を推進していきます。

### 第2期計画策定後の状況変化

#### 社会状況の変化

- ・本市の人口は平成42（2030）年まで少子高齢化が更に進捗しつつ、人口増が続く見込みです。
- ・本市の外国人居住者は年間2,000人～3,000人増加し、国籍や地域も多様化しています。
- ・我が国への外国人旅行者数は大きく増加し、東京2020大会を機に更に増加する見込みです。
- ・インターネットやスマートフォン、SNS等の普及拡大が進んでいます。

#### 国の動向

- ・「文化芸術基本法」が制定（「文化芸術振興基本法」が改正）されました。  
⇒国の「文化芸術推進基本計画」が策定されました。
- ・「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定されました。

#### 本市の状況

- ・新たな総合計画を策定しました。
- ・都市のブランドメッセージ「Colors,Future! いろいろって、未来。」を策定しました。
- ・「かわさきパラムーブメント（第1期推進ビジョン）」を策定しました。

### 本市の文化芸術振興の現状

#### 文化芸術を活用したまちづくり

- ・地域で受け継がれてきた文化芸術
- ・市内の文化関連施設
- ・音楽や映像を活用したまちづくり
- ・地域の文化芸術資源を活用した取組

#### 第2期計画策定後の新たな取組

- ・障害のある方による文化芸術活動に関する普及促進及び多様な活動主体の中間支援の取組
- ・浮世絵等の活用に関する取組
- ・若者文化の発信によるまちづくり 等

状況変化や本市の現状を踏まえ、第2期計画の「改訂版」を策定

### 改訂の方針

- 計画の体系は、第2期計画の体系を基本的に継続します。
- 第2期計画策定後の新たな取組を反映するため、取組項目等を見直します。
- 第2期計画における「重点施策」は、「横断的な視点」に位置づけを改めます。
- 総合計画第2期実施計画における成果指標を活用して、本計画全体の成果指標とします。

- ◎ 文化芸術を通じたダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）を推進するため、多くの市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進め、多様な主体と協働・連携しながら文化芸術活動の振興をより一層図ります。
- ◎ 更なる都市イメージの向上やシビックプライドの醸成に向けて、文化芸術を通じた川崎の魅力発信に取り組みます。

### 本市の文化芸術振興施策の基本方針

- 条例の趣旨を踏まえた本市の文化芸術振興施策における基本的な方針です。
- 本計画の体系や本計画に基づく施策の展開にあたり、その上位に位置づけられます。

- 基本方針1 文化芸術の振興による創造的で持続的なまちづくりの推進
- 基本方針2 市民の主体的な文化芸術活動の尊重と支援
- 基本方針3 関係機関等との連携による文化芸術の振興と地域づくり
- 基本方針4 文化芸術活動を通じた都市・地域間の交流の推進

### 計画期間

平成31（2019）年度から平成35（2023）年度の5年間

### これからの本市の文化芸術振興の方向性

#### 文化芸術資源を活かしたまちづくり

- ・音楽や映像、地域の歴史や伝統文化、産業遺産や産業施設、若者文化など、本市の多彩な文化芸術資源を活用して、川崎ならではの文化をより一層振興します。

#### 文化芸術を担う人材の育成

- ・将来の「川崎の文化」を支える次世代の担い手の育成に取り組みます。

#### 誰もが文化芸術に触れ、参加する環境づくり

- ・子育て中の方や高齢の方、障害のある方など、より多くの方がそれぞれの状況に応じて文化芸術の楽しさを楽しむための取組を進めます。

#### 「かわさきパラムーブメント」のレガシー形成に向けた文化芸術活動の推進

- ・「誰もが文化芸術に親しんでいるまち」の形成を目指した取組を進めます。

# 本計画の体系と施策の展開

## 本計画で目指すまちの姿

- 「川崎の文化」の発信による国際的な文化都市
- まちなかや生活に文化芸術が息づく魅力あるまち
- 文化芸術の担い手が育つ好循環のまち
- 誰もが文化芸術を楽しめるまち

## 本計画の体系

- ・「本計画で目指すまちの姿」を達成するため、3つの「基本目標」と、基本目標を達成するための「施策」を定め、具体的な取組を進めます。
- ・本計画に基づく取組を推進する際の重要な視点を「横断的な視点」として位置づけます。
- ・総合計画第2期実施計画における成果指標を活用して、本計画全体の成果指標とします。

【計画の体系図】

- 基本方針**
- 1 文化芸術の振興による創造的で持続的なまちづくりの推進
  - 2 市民の主体的な文化芸術活動の尊重と支援
  - 3 関係機関等との連携による文化芸術の振興と地域づくり
  - 4 文化芸術活動を通じた都市・地域間の交流の推進

- 目指すまちの姿**
- 「川崎の文化」の発信による国際的な文化都市
  - まちなかや生活に文化芸術が息づく魅力あるまち
  - 文化芸術の担い手が育つ好循環のまち
  - 誰もが文化芸術を楽しめるまち

**基本目標1 文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり**

施策1 文化芸術を活かしたまちづくりの推進  
 施策2 地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進  
 施策3 「川崎の文化」の国内外への発信

**基本目標2 人材の育成と協働による文化芸術の振興**

施策1 文化芸術を支える人材の育成と活躍の機会の提供  
 施策2 市民・文化関係団体・企業との連携の推進

**基本目標3 市民が文化芸術に触れる環境・活動できる環境の整備**

施策1 文化施設等の効果的な運営  
 施策2 市民が身近に文化芸術に触れる機会の提供  
 施策3 文化芸術活動への市民参加の促進

- 横断的な視点**
- 視点1 文化芸術を活かしたまちづくりによる川崎の魅力増進と地域の活性化
- 視点2 次世代の担い手である子供や若者が身近に文化芸術を体験できる場づくり
- 視点3 バリアフリープログラムの推進による誰もが文化芸術を楽しめる機会づくり

- 成果指標**
- 文化・芸術活動の盛んなまちだと思う市民の割合
  - 主要文化施設の入場者数
  - ミュージアム・シンフォニーホール主催・共催公演の入場者数
  - 年1回以上文化芸術活動をする人の割合
  - 「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合
  - 「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合

## 基本目標1 文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり

音楽や映像、歴史や伝統文化、若者文化など、市内の文化芸術資源を活かしたまちづくりを推進するとともに、その魅力を積極的に国内外に発信し、市民の地域への愛着を推進するとともに都市イメージの更なる向上を図ります。

### 施策1 文化芸術を活かしたまちづくりの推進

文化芸術の取組を市民の生活の中に浸透させ、まちづくりにつなげることで、人々の生活に潤いの溢れる、住む人にとって、訪れる人にとっても魅力的なまち「川崎」を創造していきます。

- 音楽によるまちづくり
- 映像によるまちづくり
- アートのまちづくり



本市のフランチャイズオーケストラである東京交響楽団による演奏

### 施策2 地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進

多摩川に沿って南北に長い川崎で育まれてきた、各地域で特色のある文化芸術や伝統芸能や、近年では産業の発展とともに企業が発信する文化等も生まれてきています。これら、地域に根ざした川崎独自の文化芸術を活用したまちづくりを進め、魅力の発信を行います。

- 街道筋の文化芸術を活用したまちづくり
- 生田緑地を中心とした地域の魅力の発信
- 多摩川を活用したまちづくり
- 地域の伝統文化や文化財を活用したまちづくり
- 企業・産業が生み出す文化芸術の活用
- 若者文化の発信によるまちづくり



藤子・F・不二雄ミュージアム



橋樹官衙遺跡群（橋樹郡家跡 第28次調査）現地見学会の様子

### 施策3 「川崎の文化」の国内外への発信

魅力的な川崎の文化芸術を育てるとともに、国内外に向けて発信することにより、都市イメージの向上や観光客の誘致を図り、個性と魅力が輝くまちづくりを進めていきます。

- 国内外への魅力発信
- 文化交流の推進



浮世絵（東海道五拾三次之内川崎六郷渡舟）

### <本計画で新たに盛り込む主な取組>

- ・カルッツかわさきにおける多様なジャンルの音楽等の鑑賞・発表機会の提供（施策1）
- ・国史跡橋樹官衙遺跡群の保存整備・活用に関する取組（施策2）
- ・若者文化の発信による「若い世代が集い賑わうまち」をめざす取組（施策2）
- ・歴史文化資源である浮世絵等を活用した新たなにぎわいの創出と魅力の発信に向けた取組（施策2）
- ・文化芸術事業を通じた多文化共生の取組（施策3）

## 基本目標2 人材の育成と協働による文化芸術の振興

文化芸術を支える人材の発掘・支援、子どもや若者が文化芸術に触れ・楽しむ環境づくりを通じ、持続的に文化芸術が発展するまちづくりを進めます。また、地域の人材、企業、関係機関等と行政が各々の役割のもと連携し、文化芸術振興と地域活性化を図ります。

### 施策1 文化芸術を支える人材の育成と活躍の機会の提供

文化芸術活動を行う人材や、活動を支える人の育成を進めるとともに、その活躍の場を広げていくことにより、文化芸術を地域で支えていく取組を推進していきます。また、次世代を担う子どもや若者が身近に文化芸術に触れることができる環境を充実することにより、地域の文化芸術を支える人材を育てていきます。



映像制作ワークショップの様子



川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)アートボランティアの皆さん

- ボランティアの育成と活躍機会の拡充
- 若手芸術家等の育成支援
- 子どもや若者が文化芸術に触れる機会の充実

### 施策2 市民・文化関係団体・企業との連携の推進

市内には、2つの音楽大学と日本で唯一の映画の単科大学という文化芸術系の大学、NPO法人、文化団体、文化芸術活動に取り組んでいる企業等、様々な活動主体があります。今後も相互の情報の共有を進め、これら活動主体や行政が連携した総合的な文化芸術活動の推進を図ります。



かわさきジャズの様子(京急ステーションパルトレインステージ)

- ネットワークづくりの推進
- 文化芸術の様々な分野への活用
- 文化芸術活動の連携の促進

#### <本計画で新たに盛り込む主な取組>

- ・文化芸術に関する担い手の育成や技術・技能の継承に資する取組の検討(施策1)
- ・子どもや若者による文化芸術の鑑賞や文化芸術活動の更なる拡大に資する取組の検討(施策1)
- ・観光や福祉等に文化芸術を活用する取組の検討(施策2)

#### 【市内に立地する文化芸術系の大学】



昭和音楽大学



洗足学園音楽大学



日本映画大学

## 基本目標3 市民が文化芸術に触れる環境・活動できる環境の整備

市民が様々な文化に触れ、多様な文化芸術活動ができるよう、美術館やホール等の文化施設を効果的に運営するとともに、誰もが文化芸術を楽しめる機会を増やすことにより、魅力あるまちづくりにつなげていきます。

### 施策1 文化施設等の効果的な運営

市民の文化芸術活動の拠点ともなる文化関連施設については、適切な管理運営やアウトリーチ活動の実施等により、市民が文化芸術に触れるきっかけとなるほか、市民が身近に文化芸術に触れ、親しむことができる環境を提供していきます。



市民ミュージアムでのワークショップの様子

- 施設の特長を踏まえた展示・公演等の実施
- 施設間の連携・協力
- 文化施設等のアウトリーチ活動の充実
- バリアフリーの推進
- 専門人材の養成
- 計画的な修繕の実施



ミュージアム川崎シンフォニーホール

### 施策2 市民が身近に文化芸術に触れる機会の提供

まちなかや身近な場所において市民が気軽に文化芸術を楽しむことができる環境づくりを行うことにより文化芸術の裾野を広げるとともに、ホール等に足を運びにくい環境の方々にも文化芸術を楽しんでいただける機会を提供します。



市役所庁舎でのコンサートの様子

- 身近に文化芸術に触れる機会の充実
- 誰もが文化芸術の楽しさを楽しめる機会の設定

### 施策3 文化芸術活動への市民参加の促進

市民や地域で活動を行っている文化団体は、文化芸術活動の主要な担い手として、様々な活動に取り組んでいます。市民の文化芸術活動への参加を促進するため、活動を行える環境や、活動場所等の情報を手に入れられる環境の整備を行っていきます。また、高齢者や障害のある方など誰もが自ら文化芸術活動に参加できる機会を提供していきます。



川崎市文化賞等贈呈式の様子

- 文化芸術活動を行う環境の拡充
- 文化芸術活動を行うための情報の整備
- 文化芸術活動を発表する場の提供
- 様々な方が文化芸術活動に参加する機会の提供



アート展「colorsかわさき展」の様子

#### <本計画で新たに盛り込む主な取組>

- ・文化関係団体とのネットワークづくりや情報発信等の中間支援機能の強化(施策1)
- ・beyond2020プログラムの認証取得の促進(施策2)
- ・障害のある方による文化芸術活動の環境づくりに向けた取組(施策2)

令和3年度 市民アンケート 結果

問1 あなたが、過去1年間に、鑑賞した文化芸術や受講した公開講座、市民大学などがありますか。項目ごとにあてはまるものをすべて選んでください。なお、鑑賞しなかった方は「鑑賞しなかった」を選択してください。

【ホール・劇場、映画館、美術館などで直接鑑賞、または大学や公共施設等で直接受講したもの】

(単位 件、%)

	全体	音楽 (オペラ、オーケストラ、室内楽、合唱、吹奏楽、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲など)	美術 (絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など)	演劇 (現代演劇、人形劇、ミュージカルなど)	舞踊 (日本舞踊、バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンスなど)	映画 (アニメを除く)	アニメ映画、コンピュータや映像を活用したアート(メディアアート)など	伝統芸能 (雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など)	芸能 (講談、落語、浪曲、漫才など)	歴史的な建物や遺跡 (建造物、遺跡、名勝地(庭園など)の文化財)	公開講座や市民大学等の学びの場	その他	鑑賞しなかった
実数	1,500	161	88	64	21	171	71	15	20	72	21	-	1,107
構成比	100.0	10.7	5.9	4.3	1.4	11.4	4.7	1.0	1.3	4.8	1.4	-	73.8

【オンライン(インターネット)で鑑賞、または受講したもの】

(単位 件、%)

	全体	音楽 (オペラ、オーケストラ、室内楽、合唱、吹奏楽、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲など)	美術 (絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など)	演劇 (現代演劇、人形劇、ミュージカルなど)	舞踊 (日本舞踊、バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンスなど)	映画 (アニメを除く)	アニメ映画、コンピュータや映像を活用したアート(メディアアート)など	伝統芸能 (雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など)	芸能 (講談、落語、浪曲、漫才など)	歴史的な建物や遺跡 (建造物、遺跡、名勝地(庭園など)の文化財)	公開講座や市民大学等の学びの場	その他	鑑賞しなかった
実数	1,500	130	34	30	14	102	60	13	28	26	26	-	1,226
構成比	100.0	8.7	2.3	2.0	0.9	6.8	4.0	0.9	1.9	1.7	1.7	-	81.7

問2 あなたが、過去1年間に行った文化芸術に関わる活動はありますか。次の中から該当するものすべてを選んでください。なお、活動しなかった方は「活動しなかった」を選択してください。

(単位 件、%)

	全体	文学、音楽、美術、演劇、舞踊などの作品の創作	音楽の演奏や、演劇・舞踊・映画への出演など	音楽、舞踊、茶道、華道、書道などの習い事の受講	地域の芸能や祭りへの参加	子どもの文化芸術体験のための支援活動	美術館・博物館などにおける案内や作品解説などの支援活動	音楽祭・映画祭などの開催のための支援活動	歴史的な建物や遺跡などを保存・活用するための支援活動	その他	活動しなかった
実数	1,500	66	58	57	26	28	23	17	22	1	1,301
構成比	100.0	4.4	3.9	3.8	1.7	1.9	1.5	1.1	1.5	0.1	86.7

問3 あなたは「芸術文化活動」に対してどの程度興味がありますか。

(単位 件、%)

	全体	興味がある	どちらかというに興味がある	どちらかというに興味がない	興味がない
実数	1,500	233	496	367	404
構成比	100.0	15.5	33.1	24.5	26.9

問4 次の芸術文化活動のジャンルの中で、最も興味があるものを1つ選んでください。

(単位 件、%)

	全体	音楽系	美術系	演劇・舞踊系	映像・動画系	伝統芸能系	学習系 (文学・自然科学等)	その他
実数	1,096	384	164	110	203	78	146	11
構成比	100.0	35.0	15.0	10.0	18.5	7.1	13.3	1.0



問5 市内で行われている「文化芸術活動（イベントや講座）」について、あなたは必要な情報を取得できていると思いますか。

(単位 件、%)

	全体	十分に 得られている	まあ 得られている	あまり得られて いない	ほとんど情報を 得られない
実数	1,096	26	327	518	225
構成比	100.0	2.4	29.8	47.3	20.5

問6 これまでに、文化芸術活動を1年以上行ったことがある場合、その活動を行った活動形式で最も注力した形はどれですか。最もあてはまるものを1つ選んでください。なお、活動しなかった方は「活動しなかった」を選択してください。

(単位 件、%)

	全体	部活動	習い事	サークル活動	仕事	個人の趣味	その他	活動 しなかった
実数	1,500	77	81	64	52	183	2	1,041
構成比	100.0	5.1	5.4	4.3	3.5	12.2	0.1	69.4

問7 文化芸術の鑑賞や活動を行うときに重視するポイントとして、AとBの考え方はどちらの方があなたのお考えに近いと思われますか。項目ごとに最もあてはまるものを1つずつ選んでください。

【A:時間を作って集中的に行いたい/B:空いた時間ですぐに鑑賞や活動ができる】

	全体	Aに近い	どちらかという Aに近い	どちらかという Bに近い	Bに近い
実数	1,500	158	497	572	273
構成比	100.0	10.5	33.1	38.1	18.2

【A:雰囲気など含めて知りたいので自宅外で鑑賞や活動をしたい/B:自宅で鑑賞や活動をしたい】

	全体	Aに近い	どちらかという Aに近い	どちらかという Bに近い	Bに近い
実数	1,500	201	608	470	221
構成比	100.0	13.4	40.5	31.3	14.7

【A:質の高い鑑賞や活動ができる/B:安価で鑑賞や活動をしたい】

	全体	Aに近い	どちらかという Aに近い	どちらかという Bに近い	Bに近い
実数	1,500	148	478	602	272
構成比	100.0	9.9	31.9	40.1	18.1

【A:友人や家族と楽しみたい/B:1人で楽しみたい】

(単位 件、%)

	全体	Aに近い	どちらかという Aに近い	どちらかという Bに近い	Bに近い
実数	1,500	181	515	534	270
構成比	100.0	12.1	34.3	35.6	18.0

【A:都内・横浜市内であれば移動コストはあまり気にならない/B:市内などできるだけ身近な場所で鑑賞や活動をしたい】

	全体	Aに近い	どちらかという Aに近い	どちらかという Bに近い	Bに近い
実数	1,500	193	453	556	298
構成比	100.0	12.9	30.2	37.1	19.9

第2期川崎市文化芸術振興計画の取組状況

基本目標 1 文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり

本市には、様々な文化芸術分野で活動する人や多くの文化関連施設、教育機関があり、豊富な資源を活かしたまちづくりが可能となっています。南北に長い地形の中には7つの区があり、それぞれの地域において特色のある伝統的な文化芸術が受け継がれており個性豊かな地域性を有しています。  
本市では、音楽や映像をはじめとして、歴史や伝統文化、若者文化など、市内の文化芸術資源を活かしたまちづくりを推進するとともに、これらの魅力を積極的に国内外に向けて発信し、市民の地域への愛着を増進するとともに都市イメージの更なる向上を図ります。

施策1 文化芸術を活かしたまちづくりの推進

文化芸術の取組を市民の生活の中に浸透させ、まちづくりにつなげることにより、人々の生活に潤いの溢れる、住む人にとっても、訪れる人にとっても魅力的なまち「川崎」を創造していきます。

①音楽によるまちづくり							
事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名	
本 音楽のまちづくり推進事業	多様な活動団体等と協働・連携しながら、誰もが身近に音楽を楽しめる環境づくりを進めることで、まちに音楽があふれる市民の豊かな心を育み、活力ある地域社会づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「音楽のまち・かわさき」推進協議会が実施する、音楽のまちづくりを支えるボランティア育成や情報発信等への支援を行った。</li> <li>■「かわさきジャズ」は、ジャズを通じてさまざまな出会いと交流の機会を創出するジャズ・フェスティバルとして、9月から11月にかけて、ホールで開催する音楽公演に加え、フリーライブなどの地域連携プログラムや人材育成プログラムなどを実施した。(入場者約23,000人)</li> <li>■「アジア交流音楽祭」を、4月23日(土)・4月24日(日)に、アジア諸国の民族音楽・舞踊等の祭典として開催した。</li> <li>■「交流の響き」は、9月24日(土)、ミューザ川崎シンフォニーホールで、地方新聞社主催の音楽コンクール上位入賞者及びミューザが実施する講座の優秀受講者の計10名を迎えて開催した。(入場者400人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「音楽のまち・かわさき」推議会事務局を川崎市文化財団と統合することで生まれる効果を検証し、その相乗効果による事業展開を支援。</li> <li>■「ジャズは橋を架ける」をテーマに音楽公演、人材育成、地域連携を柱としたプログラムを開催</li> <li>■4月29日、30日の「アジア交流音楽祭」において、商店街や関係団体等と連携した音楽ステージの実施</li> <li>■9月17日、「交流の響き」の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各事業とも来場者や参加者は同程度で推移しているものの、より広い世代の方が興味を持ち、多く来場されるような工夫が必要とされている。</li> <li>■地域での音楽事業を支える人材の継続的な育成が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■H30「音楽のまち・かわさき」推進協議会事務局が川崎市文化財団と統合したことによる、両団体の強みを活かした事業展開を支援する。</li> <li>■各事業において改善を図りながら、今後も多様な主体との連携を強化し、幅広い世代の市民が音楽を楽しめる環境づくりを推進することで、心豊かな活力ある地域社会を実現し、魅力を発信していく。</li> </ul>	市民文化局 市民文化振興室	
②映像によるまちづくり							
映画大学や4つのシネコン等、市内にある映像資源や企業・団体等と連携し、川崎の魅力を発信していくとともに、子どもや若者が映像等に触れ、学ぶ機会を増やすことにより、創造性を伸ばし、将来の映像文化の担い手を育てていきます。また、川崎の歴史や文化芸術に関する映像資料をアーカイブ化し、川崎の近現代の姿を記録するとともに、地域の歴史を知る資料としての活用を図っていきます。							
事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名	
本 映像のまち・かわさき推進事業	市内の映像資源や企業・団体等と連携し、川崎の魅力を発信していくとともに、青少年が映像等に触れ、学ぶ機会を増やすことにより、将来の映像文化の担い手を育てていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小学校での映像制作授業や寺子屋等での映像制作ワークショップへ講師派遣等を行い、映像制作を支援した。合計8件</li> <li>■「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの全体交流会では、オンラインと会場参加による車座集会を開催し、関係者への情報発信と連携の強化を図った。(オンライン参加者22人、会場参加(理事)14人)</li> <li>■文部科学省が推進する「土曜学習応援団」に登録しHPへ掲載するなど広報を行った。</li> <li>■地域の企業や団体等と連携し、「かわさきシネマワード2022」を開催し、1,263人の応募があった。</li> <li>■「映像のまち・かわさき」フェスティバルを3年ぶりに開催し、約200人の参加があった。</li> <li>■川崎市映像アーカイブを運用し、周知と活用のための映像を制作し、サイトで公開した。アーカイブ映像を市内外へ貸出しテレビ等で放映されるとともに、映画大学や市内ケーブルテレビ局の協力のもと、川崎市政ニュース映画上映会の実施やドキュメンタリー映像を放映するなど活用を行った。</li> <li>■文化芸術を体験するイベント「カフェ・グランデあさお」に参画し、市にゆかりのある映画監督のパネル展示やPRブースの出演を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校や地域での映像制作活動を支援し、映像を身近に感じてもらえる機会を提供する。</li> <li>■地域の企業・団体等と連携・協力し、市内各所で、映画・映像関連イベント「映像のまち・かわさき」フェスティバルを実施し、情報発信に努める。</li> <li>■「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの活動広報の強化を図り、教育委員会や市民への情報発信と連携の強化を図る。</li> <li>■川崎市映像アーカイブの安定運用と活用の推進</li> <li>■市制100周年に向けた映像アーカイブ活用事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の映像資源を活用した取り組みを実施するにあたり、関連する企業や地域団体が相互連携を図ること、さらなるまちづくりの推進につなげることが課題となっている。また、こうした取り組みを持続可能とするためには、行政のかかわり方や「映像のまち・かわさき」推進フォーラムとの連携がより一層重要となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの活動支援を行い、引き続き様々な映像資源を生かした取組を行う。また、本市の映像資源を活用し、「映像のまち・かわさき」のさらなる周知を図るとともに、映画・映像関連イベントを実施することで地域活性化を図る。</li> <li>映像に関わる人材育成のため、学校への呼びかけ、地域の呼びかけ、映像制作授業やシネリテラシー教育など内容の強化を推進する。</li> </ul>	市民文化局 市民文化振興室	

③アートのまちづくり

音楽大学やホール、映画大学、アートセンター等の文化資源が集積した新百合ヶ丘周辺地区を中心に文化芸術を活用したまちづくりを行うことにより、人々が集う魅力あるまちを形成します。また、文化芸術の振興を支えるボランティアを育成することにより、持続的な文化芸術のまちづくりに取り組んでいきます。

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
本	「しんゆり・芸術のまち」推進事業	新百合ヶ丘駅周辺に集積する芸術関係のさまざまな施設や人材などの地域資源を活かし、事業者、教育機関、市民、行政等の連携により、「しんゆり」を中心とした活力ある地域経済の創造、豊かな地域社会の実現と芸術を通じた幅広い効果を追求する「しんゆり・芸術のまちづくり」の取組を区全体に広げ、「芸術・文化のまち麻生」の確立を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「しんゆり・芸術のまち」ホームページやソーシャルネットワーキングサービスによる情報発信によって、区内外に芸術・文化のまちづくりの情報発信を行った。</li> <li>■麻生区ゆかりのアーティストと市民のマッチング機能を担う「しんゆりアートナビ」において、アーティストの紹介動画を制作して掲載し、アートナビの周知を図った。</li> <li>■アルテリッカしんゆりやKirara@アートしんゆり等地域の芸術関連イベントへの支援を行った。</li> <li>■「あさお芸術・文化交流カフェ」を開催し(2回・延べ89人出席)、区内の芸術・文化団体の情報交換や交流を図った。また、「カフェ・グランデ あさお」を開催し、ステージ・ワークショップ・展示を通して、幅広い世代に向けて区内の芸術・文化活動の情報発信と体験の機会を提供を行った(来場者数362人)。</li> <li>■川崎市アートセンターコラボレーションスペースの活用について意見交換会を実施し、芸術・文化のコンシェルジュ機能としての活用に向けたトライアルイベントを開催した。</li> <li>■新百合ヶ丘駅南口バスターミナルでの柱巻き広報物の掲示を行い(2回・約2か月)、新百合ヶ丘駅周辺の芸術・文化活動の周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「しんゆり・芸術のまち」ホームページやソーシャルネットワーキングサービスによる情報発信</li> <li>■アルテリッカしんゆり等地域の芸術関連イベントへの支援</li> <li>■「あさお芸術・文化交流カフェ」(1回)及び全体交流会「カフェ・グランデ あさお」(1回)の開催</li> <li>■アートセンターとの連携強化</li> <li>■新百合ヶ丘駅南口バスターミナルでの柱巻き広報物の掲示(2回・約2か月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の諸団体の連携による芸術のまちづくりに資するイベントが継続して開催されてきている一方、更なる地域活性化や地域ブランド化に向けて、地域で活動する芸術・文化団体や新たな民間団体等の集約した情報発信が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■区内の芸術・文化資源を生かした地域活性化や地域ブランド化に向け、集約した情報発信や芸術・文化団体の交流・連携を引き続き推進するため、本事業を継続していく。</li> </ul>	麻生区役所企画課
本	野上上映会開催事業	自然豊かで芸術・文化の香り漂い、新たな故郷が感じられるまちづくりが望まれているなか、麻生区に定着している芸術・文化資源「KAWASAKIしんゆり映画祭」と連携しながら「野上上映会」を有効に活用して、「ふるさとあさお」、「芸術・文化のまち麻生」を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■百合丘小学校校庭で野上上映会を開催(来場者数157人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■王禅寺中央中学校にて野上上映会の実施(R5.8.26予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■転入・転出者も多い中で、芸術・文化を通じた更なる地域住民の交流が求められているほか、新百合ヶ丘駅周辺で開催しているKAWASAKIしんゆり映画祭の事前周知という観点からも、継続して事業を実施する必要がある。</li> <li>■芸術・文化のまちづくりを区内全域に広げていく観点から、新たな開催会場等について検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■区内学校等関係各所と調整しながら、開催会場等検討を進める。</li> </ul>	麻生区役所企画課

施策2 地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進

多摩川に沿って南北に長い川崎では、それぞれの地域において特色のある文化芸術や伝統芸能が育まれてきました。また、近年では産業の発展とともに企業が発信する文化等も生まれてきています。これら、地域に根ざした川崎独自の文化芸術を活用したまちづくりを進め、魅力の発信を行っていきます。

①街道筋の文化芸術を活用したまちづくり

市内には、東海道のほか、その脇往還としてにぎわった矢倉沢往還(大山街道)、中原街道等が横断し、その宿場町や渡し場等、街道沿いに現在の街並みの原型が形成されてきました。それら街道筋の文化芸術を後世に伝えるとともに、それらを活用した魅力溢れるまちづくりを行っていきます。

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
本	街並み誘導助成事業	歴史的景観資源を有する景観形成地区において、舗装整備、歴史的意匠誘導工事等、景観資源を活かした街なみづくりの取組に対して助成を行う。	大山街道都市景観形成地区において、届出者に対し助成制度を積極的に周知し、制度活用を促しつつ景観形成基準に基づき景観誘導を行った。	景観形成地区内における届出の機会等を捉え、助成制度を活用した景観形成を推進する。	引き続き、様々な機会を捉えた助成制度の周知を行っていく必要がある。	旧街道等の歴史的に重要な都市景観形成地区等において、歴史的な景観の形成を推進するため、助成制度の活用を引き続き行っていく。	まちづくり局 景観担当
複	地域資源を活かしたまちづくり事業	市民団体と連携し東海道川崎宿や産業文化財等の地域資源を活かして地域活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東海道川崎宿を活かした地域活性化組織(東海道川崎宿2023)の運営(定例会9回、シンポジウム部会7回開催)</li> <li>■東海道川崎宿起立400年を見据えた取組(川崎宿起立400年プロジェクト推進会議総会1回、企画運営部会10回開催など)</li> <li>■4月に「東海道川崎宿2023まつり」を開催(来場者約400名)</li> <li>■大師サマーフェスタを開催した。(参加者約920名)</li> <li>■「東海道川崎宿スタンブラー」を開催した。(参加者約950名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大師ウォークラリーの開催</li> <li>■東海道川崎宿フラッグ・中間灯の製作</li> <li>■「東海道川崎宿まつり」等のイベント開催</li> <li>■「東海道シンポジウム川崎宿大会」の開催</li> <li>■狂言鑑賞教室の開催</li> <li>■東海道川崎宿起立400年以降を見据えた取組推進(川崎宿起立400年プロジェクト推進会議総会・企画運営部会の開催、広報・まちなみ検討等各種プロジェクトの開催)</li> <li>■東海道川崎宿を活かした地域活性化組織(東海道川崎宿2023)の運営(定例会等の開催)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業推進ロードマップに基づき(取組と、今後の担い手となる川崎宿起立400年プロジェクト推進会議の後継団体との調整等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き、東海道かわさき交流館を拠点としたまちづくりの推進や東海道川崎宿起立400年を契機に新たな担い手と連携したにぎわいの創出等、地域活性化につながるような取組を進める</li> </ul>	川崎区役所 企画課
複	大山街道周辺整備活性化事業	大山街道の歴史的資源を保全活用し、地域活性化を図るための行政計画「大山街道マスタープラン」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大山街道アクションフォーラム運営委員会の開催 →6月14日実施</li> <li>■提案事業(まちの企画室)の実施 →第1期(3つのプロジェクト)、第2期(2つのプロジェクト)実施</li> <li>■多世代交流・地域交流促進・大山街道ふるさと館の活用イベントの開催 →大山街道ふるさと館による、ふるさと館祭りの実施(9月・3月)</li> <li>■他地域と連携したイベントの開催 →世田谷・高津ウォーキング開催(11月・12月)</li> <li>■広報誌、WEBサイト等を通じた総合的な情報発信 →区HP及びタウンニュース等を通じた情報発信を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大山街道アクションフォーラム運営委員会 一年に2〜3回開催予定</li> <li>■提案事業(まちの企画室)の実施 →2023年度プロジェクトとして実施予定</li> <li>■夜イベントの実施 →関係者と調整し、実施予定</li> <li>■多世代交流・地域交流促進・大山街道ふるさと館の活用イベントの開催 →大山街道ふるさと館によるふるさと館まつりの開催(9月・3月)</li> <li>■他地域と連携したイベントの開催 →世田谷・高津ウォーキング開催予定(12月)</li> <li>■広報誌、facebook等を通じた情報発信</li> </ul>	大山街道を核とした具体的な地域活性化策の実施及び歴史的な資源を生かした環境整備を通じ、交流人口を増加させ、商店街やコミュニティを活性化させることが課題である。	引き続き、大山街道アクションフォーラム運営委員会を中心に「まちの企画室」等の事業を推進しつつ、新規委員の獲得や大山街道ふるさと館との連携促進を支援する。	高津区役所 地域振興課

②生田緑地を中心とした地域の魅力の発信

生田緑地には、豊かな自然と、多くの文化施設があります。これらの資源同士を結びつけることにより、生田緑地を中心とした周辺地域の魅力発信を行っていきます。

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
本	生田緑地整備事業	優れた自然環境の中にレクリエーション施設や野外博物館等が立地する多様な総合公園として整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタンブラーや十五夜フェスタ、食の祭典など各種イベントを開催した。(具体的な取組は、⑨【横断的な視点1】に記載)</li> <li>・生田緑地のナラ枯れ樹木の伐採や支障樹木の剪定による発生材を活用したワークショップ等を開催した。(具体的な取組は、⑩【横断的な視点2】に記載)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生田緑地スタンブラー</li> <li>・十五夜フェスタ、(仮称)スプリングマルシェ</li> <li>・食の祭典</li> <li>・生田緑地の発生材を活用したワークショップ等</li> <li>・市制100周年関連事業として、動画「100年先も持続可能な生田緑地の里山づくり」を製作する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生田緑地の整備においては、緑地内活動団体や地元住民等の関係者が多く、調整等に時間を要する</li> <li>・生田緑地内の発生材を活用するワークショップや夜間のイベントは市民団体との調整を要する。</li> </ul>	引き続き、生田緑地ビジョンと連携しながら、緑地の魅力や利用価値を向上するための整備を行う。	建設緑政局 みどりの保全整備課

③多摩川を活用したまちづくり

多摩川は川崎の文化形成や生活・風俗に大きな影響を及ぼしてきました。将来に向け、多摩川の景観を守っていくとともに、多摩川を活用した事業や渡し場等の歴史を伝えていきます。

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
本	多摩川景観形成推進事業	多摩川景観形成ガイドラインを活用し、周辺の自然環境と調和した魅力的なまちづくりを推進する。	景観計画の届出業務等において、ガイドラインを踏まえた景観誘導を行った。	景観計画の届出業務等において、ガイドラインを踏まえ景観誘導を行う。	継続実施	景観計画に基づく届出業務や地区計画の形態意匠条例策定・届出業務の機会を捉えて、「多摩川景観形成ガイドライン」を活用した景観誘導を行う。	まちづくり局 景観担当
本	多摩川エコミュージアムプラン	二ヶ領せせらぎ館、大師河原水防センターを中心に、新多摩川プラン等に基づく「憩い・遊び・学ぶ」場の創出を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■二ヶ領せせらぎ館の管理運営について、写真・絵・工作等の企画展示(通年 同館内)、環境学習等への支援を行った。年間来館者30,933名</li> <li>■大師河原水防センターの管理運営について、環境・歴史に関する写真等の展示や自然の素材を用いたクラフト作り(通年 同館内)等を行った。年間来館者名14,999名</li> <li>■多摩川の資源を生かした環境学習に取り組んだ結果4,438名の参加があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■桜のコンサート(3月下旬実施)、多摩川水辺の楽校シンポジウム(2/18実施)を予定。</li> <li>■丸子の渡し祭り・多摩川で和むe体験(9/23実施)</li> <li>■登戸の渡し(10/29実施予定)</li> <li>■二ヶ領せせらぎ館の管理運営について、各種イベントの実施や写真・絵・工作の展示(通年 同館内)等を行う。また、洪水の歴史などの自然・文化的な資源を用いて情報発信を行う。</li> <li>■大師河原水防センターの管理運営について、環境・歴史に関する写真等の展示や自然の素材を用いたクラフト作り(通年 同館内)等を行う。また、干潟などの自然・文化的な資源を用いて情報発信を行う。</li> <li>■市民団体との協働で、多摩川の文化的な資源を生かした環境学習に取り組む、市民・企業・学校等からのニーズに積極的に対応していく。</li> </ul>	事業を継続させていくための市民団体の年齢層が高齢化しているため、次世代の担い手の育成が課題となっている。	新多摩川プランに基づいて事業を推進し、特にふるさと資産・遺産活用事業に係る渡し場イベントについては市民団体や企業との連携を深めて、事業の更なる活性化を図る。また、シンポジウム等の情報発信にも併せて取り組み、多摩川に関する文化的な知識等を次世代についでいく。	建設緑政局 みどり・多摩川協働推進課
本	多摩川環境啓発展示事業	多摩川に生息する魚類を水槽で飼育し多摩川を身近に感じてもらい、区役所を安らぎと潤いのある環境とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水槽2基を設置し、多摩川に生息する小型魚、中型魚を展示。</li> <li>・多摩川を身近に感じられるよう、季節に応じた看板や魚の解説板の表示のほか、ホームページの更新、チラシの配架を行った。</li> <li>・親子連れや保育園児などが水槽を覗いている姿が良く見られ、多摩川の自然への理解を深めるとともに、区役所を身近に感じるきっかけの一つとなっている。</li> </ul>	水槽2基を設置し、多摩川に生息する小型魚、中型魚を展示。 多摩川を身近に感じられるよう、季節に応じた風景看板や魚の解説板やちらし配架、ホームページの定期更新を行う。	より効果的な維持・管理。	継続実施	多摩川区役所 企画課
複	大山街道周辺整備活性化事業		高津区まちづくり推進部企画課				

④地域の伝統文化や文化財を活用したまちづくり

市内には、地域の歴史や生活に根ざした数多くの伝統文化、文化財が現在に継承されています。これら文化財等を川崎市文化財保護活用計画に基づき保護し、後世に伝えていくとともに、積極的に魅力を市民に伝えていくよう活用を図っていきます。

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
本	KAWASAKILんゆり映画祭事業	「市民(みんな)がつくる映画のお祭り」として、新百合ヶ丘駅周辺地域を中心に映画祭を開催し、地域住民や企業の協力で芸術のまちづくりを進める。	■「KAWASAKILんゆり映画祭」の開催を支援し、市民参加による芸術のまちづくりの推進を図った。来場者実績:1,574人	■「KAWASAKILんゆり映画祭」の開催を支援する。	■市民が文化芸術活動に参加したり文化芸術に触れたりする機会を提供し、地域に根ざした文化活動を育て発展させていくことが課題となっている。	■「映像のまち・かわさき」の取組と連携し、引き続き、映像を通じたまちづくりや地域の活性化等を推進していく。	市民文化局 市民文化振興室
本	川崎地名研究調査事業	市内にある地名についての調査を行い、地名の真の由来等を明らかにし、市民の地域に関する関心と愛着を深めさせ、併せて地名という文化の継承を図る。	■書籍「川崎の町名」改正に向けた調査研究(高津区・宮前区・多摩区・麻生区)を実施した。 ■市内各所でかわさきかるたの販売を行ったほか、大判カルタの貸し出しを行った。	■調査結果を踏まえ、書籍「川崎の町名」(改正版)の編集及び印刷業務委託を行う。 ■市内各所でかわさきかるたの販売を行うほか、大判カルタの貸し出しを行う。	■地名研究の担い手である日本地名研究所の構成員の高齢化とそれに伴う活動の継続性の確保	■日本地名研究所の運営体制の強化について研究所と協議を行っている。	市民文化局 市民文化振興室
本	日本地名研究所補助事業	古い地名・町名の由来を明らかにし、その土地の原風景や歴史と結びつけた地名の重要性を全国に向けて発信する日本地名研究所を支援し、地名という文化の継承を図る。	■全国地名研究者大会(11月19日20日 福井市)は地名研究者の貴重な意見交換の場になった。 ■「日本地名研究所通信」の発行(99・100号)や民俗地名語彙辞典編集作業によって、全国に向けて地名や風土についての研究成果を発信した。 ■『地名と風土』第15号の発刊	■全国地名研究者大会の開催(5/19、20 京都市) ■「日本地名研究所通信」の発行 ■『地名と風土』第16号の発刊	■地名研究の担い手である日本地名研究所の構成員の高齢化とそれに伴う活動の継続性の確保	■日本地名研究所の運営体制の強化について研究所と協議を行っている。	市民文化局 市民文化振興室
本	歴史と緑を活用したまちの魅力発信事業	「なかはら歴史と緑の散策マップ」をベースとして案内板を設置し、区の魅力発信を効果的に実施する。	丸子の渡し体験、中原街道、その他地域文化財等をテーマに、魅力発信講座を実施した。座学とまち歩き、乗船体験などを通して、テーマへの理解が深まる内容とした(座学を3回、まち歩きを5回、体験型の特別講座を1回実施)。 ※「なかはら歴史と緑の散策マップ」は、在庫で対応できたため、増刷は実施しなかった。	①なかはら魅力発信講座の開催 まち歩き3回 座学講座2回 ②ボランティアガイド養成講座の開催 まち歩き2回 座学講座2回 ③小学生対象特別講座 1回	・区民ボランティアの高齢化による、担い手の固定化、新たな担い手の不足 ・二ヶ箇用水や中原街道などの一般的な資源に加え、その他の区内の多様な資源も活用していく必要がある。	・誰もが中原区の魅力を発信できるような新たな担い手となる人材を育成する。 ・既存の資源以外にも他団体と連携することでさらなる魅力資源の発掘を行う。	中原区役所 企画課
本	ふるさとアーカイブ事業	高津区全体の社会的資産として地域資料の活用を図り、ふるさと意識や地域アイデンティティの醸成、地域ブランディングを進める。	■古写真等収集(約3,600件) ■ふるさとアーカイブ内の写真利用許可(12件)	■ふるさとアーカイブホームページ(データベース)の維持管理 ■ふるさとアーカイブ内の写真利用許可 ■ふるさとアーカイブ内の写真の区内電柱に掲示した「まちかどふるさとアーカイブ」の位置を示したマップ作成	これまでの事業の中で蓄積してきた古写真等の資料を区民の方々等により一層活用してもらうことが課題である。	高津区地域資源ネットワーク事業との連携等、収集資料の事業横断的な活用の推進	高津区役所 企画課

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
本	橋樹官街遺跡群保存整備・活用事業	本市の歴史的原点として重要な遺跡である国史跡橋樹官街遺跡群(橋樹郡家跡・影向寺遺跡)の保存整備に努め、地域振興や市民活動に活用するとともに、大学等研究機関との連携を進め、調査・研究や人材育成の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■橋樹官街遺跡群調査整備委員会(学識者委員会)4回を開催し、橋樹官街遺跡群に関連する各事項に対する指導・助言を受けた。</li> <li>■確認調査を5回実施し、その調査成果等をまとめた概要報告を作成した。</li> <li>■史跡めぐりを1回40人、橋樹学講座2回で71人、発掘調査現地見学会で185人、講師派遣による4回の講座で80人の参加がありました。</li> <li>■地元町内会を中心に組織された史跡保存会と協力して、史跡の維持管理を行った。</li> <li>■橋樹官街遺跡群整備基本計画短期計画第1期に基づき、建物復元の実施設計を作成するとともに、緑地整備工事・建物復元工事に着手しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■調査整備委員会(学識者委員会)、庁内検討委員会を開催し、整備基本計画短期計画第1期を推進する。</li> <li>■確認調査の実施。</li> <li>■史跡めぐりや調査現地見学会、市民向け講座等の開催。</li> <li>■小学校を対象にした出前授業の実施。</li> <li>■市民講座・研究会・シンポジウム等への講師派遣。</li> <li>■地元町内会を中心に組織された史跡保存会と協力した史跡保全業務の実施。</li> <li>■大学と連携した地下レーダー探査による遺跡群の調査。</li> </ul>	市民の地域・地元への歴史に対する関心が高まっているため、国史跡橋樹官街遺跡群保存活用計画に基づき、それらニーズに対応した各種事業を実施するとともに、そうしたニーズに応えられる体制の整備も必要となっている。	市民ニーズに応えるため、史跡めぐり等、市民への理解・認識を深めるための活用事業を今後も継続して実施するとともに、史跡の価値をさらに明らかにするための調査・研究を進め、文化庁から求められている国史跡範囲の拡大等を行っていく。また、国史跡地内の土地所有者からの申し出があった土地の公有地化を進め、整備基本計画に基づき、市民の利用に供することができるような保存整備を進める。さらに整備が完了した土地についても市民の利用に供することができるように維持管理に努める。	教育委員会 文化財課
本	地名資料室	地名資料室の効率的運営と市民ニーズを反映した魅力ある博物館づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全国の地名に関する資料の収集保存、教育普及に関する取組を実施した。</li> <li>①地名散歩(座学1回、まち歩き 各回15名×2回)</li> <li>②地名塾(全5回)</li> <li>③「夏休み学習相談」事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全国の地名に関する資料の収集保存</li> <li>■地名に関する教育普及事業(夏休み宿題相談事業・地名散歩・地名塾)</li> </ul>	地名資料室の利用者数増に向けた取組を進める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■他事業との連携による地名資料室の利活用の促進。</li> </ul>	教育委員会 文化財課
本	文化財保護・活用事業	市域に保存・継承されている各種文化財を良好な状態で保存し、調査・保護、活用などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「川崎市地域文化財顕彰制度」の運用により、未指定文化財の顕彰(23件)と記録を推進した。また、各種文化財調査を実施した。</li> <li>■川崎市市民ミュージアム保管の指定文化財・考古資料23件について保存修理を実施した。</li> <li>■影向寺木造聖徳太子立像の保存修理に際し、補助金を交付した。</li> <li>■県・市指定史跡の整備・管理を適切に実施した。</li> <li>■民俗芸能保存協会と共催し、第45回川崎市民俗芸能発表会を実施した。</li> <li>■文化財ボランティアの活動として、石造物の現況調査を実施し、76件の道標について現況把握を実施した。</li> <li>■埋蔵文化財の発掘調査を5回実施した。</li> <li>■埋蔵文化財活用事業として、史跡めぐり1回で28人の参加がありました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「川崎市地域文化財顕彰制度」の運用、各種文化財調査の実施。</li> <li>■川崎市指定文化財(彫刻)の保存修理等の実施。</li> <li>■市民ミュージアム保管の考古資料の復旧・修復</li> <li>■文化財ボランティア制度の活用。</li> <li>■埋蔵文化財の発掘調査や史跡管理の実施。</li> <li>■川崎市文化財保存活用地域計画の策定。</li> </ul>	今後とも文化財保護活用計画に基づき、市内の多くの文化財を適切に保存・活用することが必要とされている。	市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとなるよう、文化財保護活用計画に基づき、文化財の調査・保護・活用の取組を進める。	教育委員会 文化財課
複	地域資源を活かしたまちづくり事業		川崎区役所まちづくり推進部企画課				
複	大山街道周辺整備活性化事業		高津区役所まちづくり推進部企画課				



⑤企業・産業が生み出す文化芸術の活用

臨海部を始め、市内には多くの近代化遺産や産業文化財が存在します。また、市内の企業等が発信する文化芸術が川崎の文化の一翼を担っています。川崎の近現代化の遺産を残していくとともに、近代化遺産や産業文化財等に市民が気軽にアクセス・見学できる条件整備と仕組づくりや、新たな観光資源としての掘り起こしと活用を行っていきます。

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
本	産業観光推進事業	川崎産業観光振興協議会等と連携し、産業観光を中心とした観光振興による地域ブランドPR及び地域経済活性化の取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■工場夜景の定期ツアーの再開、市内発着工場夜景ツアーの新規造成や東京湾川崎着の工場夜景ツアーの新規造成、産業観光ツアーの開催等</li> <li>■工場夜景ツアー・産業観光ツアーの実施回数 231回</li> <li>■工場夜景ツアー・産業観光ツアーの年間参加者数 7,053人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■産業観光ツアー、工場夜景ツアー等を実施し、産業観光の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ポストコロナ社会を見据えた事業展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■産業観光ツアー、工場夜景ツアー等の実施による産業観光の推進</li> </ul>	経済労働局観光・地域活力推進部
本	川崎市マスター事業	産業の発展や市民生活に必要な不可欠な技能職者の中で、極めて優れた現役の方を市内最高峰の匠「かわさきマスター」に認定すると共に、卓越した技術・技能の振興・継承・後継者育成の活動や経済振興の取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■15名の新規応募があり5名のマスターを認定</li> <li>■イベント出展33件、講習会9件、学校派遣23件、その他メディア出演等17件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■4月～5月 新規マスター募集、6月～10月選考、11月認定者発表</li> <li>■イベント出展、学校派遣、講習会実施</li> <li>■情報発信の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ものづくりの魅力発信に努め、卓越した技能の奨励や後継者育成といった課題に対して取り組んでいく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新たなマスター候補者の掘り起こしに努め、より魅力あるマスターの認定を行う。</li> <li>■技能の奨励や後継者の育成に向けてイベント出展や学校派遣、講習会の開催を継続的に実施。</li> <li>■新たなものづくりの魅力発信に努めるべく、市内のイベントの新規出展や、マスターの相互交流機会の創出を図る。</li> </ul>	経済労働局労働雇用部
本	かわさき産業ミュージアム推進事業※令和4年度に「企業市民交流事業」へ統合						川崎区役所企画課
本	さいわいものづくり体験事業	青少年がものづくりの基礎となる科学技術を体験的に学ぶとともに地域と施設との結びつきを図るきっかけとする。また、親子のふれあいの機会を提供することにより、ものづくりへの夢を育む取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「科学とあそぶ幸せな一日」は、慶應義塾大学新川崎キャンパス、かわさき新産業創造センター、経済労働局イノベーション推進室と連携して、新川崎・創造のもりで、事前申込制により令和4年9月10日に開催。(参加児童:223名)</li> <li>また、慶應義塾大学や関係企業、市民活動団体などの協力を得て、40以上のコンテンツ(出展者数:24団体)を掲載。</li> <li>■「さいわいテクノ塾」は東芝未来科学館と協働で「LEDでひかるクリスマスランタンを作ろう!」を令和4年5月21日に開催。(参加児童:57名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「科学とあそぶ幸せな一日」は、慶應義塾大学新川崎キャンパス、かわさき新産業創造センター、経済労働局イノベーション推進室と連携して、新川崎・創造のもりで令和5年8月26日に開催予定。</li> <li>■「さいわいテクノ塾」は東芝未来科学館と協働で令和5年12月16日に開催予定。詳細は東芝未来科学館と協議のうえ決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■幸区の魅力のひとつとして、地域資源である研究開発施設等の存在を多くの区民に周知し、理解及び関心を深める必要がある。また、若い世代の科学技術への関心が求められる中で、青少年向けに興味深いテーマを提供して教室を開催し、継続的に科学やものづくりを体験してもらうことは非常に重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■参加者から好評を得ており、新たな企画や協力企業を開拓しながら、引き続き、区内企業等と連携した事業を推進していく。</li> </ul>	幸区役所地域振興課

⑥若者文化の発信によるまちづくり

本市は、ブレイクダンスやヒップホップなどのストリートカルチャーといった若者文化が盛んです。こうした、川崎らしい地域資源である若者文化の発信により本市の魅力を高め「若い世代が集い賑わうまち」をめざす取組を進めていきます。

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
本	若者文化発信事業	「若い世代が集い賑わうまち」を目指し、川崎らしい地域資源である若者文化の発信により本市の魅力を高める取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■日常の施設の一つとして位置づける川崎市若者文化創造発信拠点を整備・運営する事業について、株式会社 DeNA 川崎ブレイブサンダースを事業者として決定し、令和3(2021)年度に協定を締結。「カワサキ文化会館」として令和4(2022)年8月28日に供用を開始した。</li> <li>■令和4(2022)年7月から令和5(2023)年3月まで、市内8箇所で開催しているコンテンツの体験会を実施(参加者:延べ1,189人)</li> <li>■ISF Kawasakiを令和4(2022)年11月26日及び27日にテッターエリア及びラゾーナ川崎にてドリームカップ(ブレイクダンス)やダブルタッチの体験会など、翌27日はテッターエリアでスーパーブレイク(ブレイクダンス)、ライブイベントなどのイベントを実施。動員数総計:合計約3,205人(1日目ラゾーナ 710人、アレーナテッター 695人、2日目テッター 約1,800人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市内における非日常の施設整備に向けた検討</li> <li>■市内における日常の施設整備に向けた取組及び検討</li> <li>■市内を中心に活動している地域人材を活用した若者文化の体験会等イベントの開催</li> <li>■ISF Kawasakiなどの開催支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設整備に向けた候補地の選定や地域住民等の理解、愛好家におけるマナー意識の涵養など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■若者文化に関する地域人材のマッチングやコーディネート、コミュニティ形成に向けた仕組づくり</li> <li>■市内での世界レベルの大会開催に向けた側面支援</li> <li>■将来的に市内にバランス良く、複数の施設がある状態を目指すための検討</li> <li>■認知度向上や機運醸成を目的とした体験会等イベントの実施</li> </ul>	市民文化局市民スポーツ室

施策3 「川崎の文化」の国内外への発信

魅力的な川崎の文化芸術を育てるとともに、国内外に向けて発信することにより、都市イメージの向上や観光客の誘致を図り、個性と魅力が輝くまちづくりを進めていきます。

①国内外への魅力発信

民間活力による音楽祭を含む質の高い音楽事業や、全国に発信できる魅力的な文化事業等を実施するとともにこれらの事業を、川崎市の魅力として国内外へ発信することにより、市内外から人々が集う、賑わいのあるまちづくりを進めていきます。

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
本	シティプロモーション推進事業	川崎市シティプロモーション戦略プランに基づいて事業を推進し、本市の対外的な認知度やイメージの向上及びシビックプライドの醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本市の多様な魅力を様々なメディアやブランドメッセージを効果的に活用し、市内外に発信した。</li> <li>■特に、多摩川スカイブリッジについては、建設中からツイッターにより随時情報発信するとともに、シティプロモーション推進業務委託事業者による中央メディア等へのパブリシティ活動により、「環境への配慮」などのキーワードを盛り込んだ内容で、テレビ番組取材を獲得した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■文化芸術を含めた川崎市の魅力を発信することで市民の地域への愛着・誇り(シビックプライド)の醸成と都市イメージの向上を図るため、シティプロモーションの推進等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■令和4年度都市イメージ調査の結果では、「音楽のまち」の市民実感度は23.1%、「映像のまち」の実感度は38.2%、「多彩な文化施設」の市民実感度は47.2%となっており、更なるプロモーションを検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■文化芸術を含めた川崎市の魅力を発信することで市民の地域への愛着・誇り(シビックプライド)の醸成と都市イメージの向上を図るため、シティプロモーションの推進等を行う。</li> </ul>	総務企画局 シティプロモーション推進室
本	ロケ地川崎推進事業	市内企業施設や本市施設等を映像関連のロケ地として活用し、都市イメージの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ロケ誘致を推進し、映画やテレビドラマなどの映像作品にロケ地として登場することで、本市のイメージアップを図った。市所管施設等を使用したロケ撮影実績：令和4年度132件(見込み)</li> <li>■ホームページを活用し、ロケ情報を提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市内の施設等を映像制作のロケ地として活用し、映画やテレビなどの映像メディアを通じて本市の魅力を発信する。</li> <li>■ホームページを活用し、ロケ情報を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ロケ支援の推進</li> <li>■ホームページの充実</li> </ul>	引き続き、川崎をロケ地とした映画やテレビドラマなどの映像作品を活用することで本市の魅力を発信するとともに、映像関連活動団体等と連携した「映像のまち・かわさき」の取組を推進する。	市民文化局 市民文化振興室
本	BUYかわさき推進事業	市内の名産品を掘り起こし、市内外にアピールする「BUYかわさきキャンペーン」を展開し消費拡大と市のイメージアップを図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■Buyかわさきフェスティバル 令和4年10月15日(土)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■令和5年11月23日(木)「Buyかわさきフェスティバル」開催予定</li> </ul>	Buyかわさきフェスティバルを平成14年から実施しているが、開催会場の選択肢が乏しく、効果が限定されている。フェスティバルとかわさき名産品認定事業との連携が十分に図られていない。	さらなる市内消費拡大や市のイメージアップに向け、Buyかわさきフェスティバルの開催方法やかわさき名産品認定事業との連携、新たなPR方法等について、商工会議所と検討を進める。	経済労働局 観光・地域活力推進部
本	観光振興事業	観光振興プランを推進し、市内への乗客を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■川崎市観光パンフレット「かわさき日和り」や、観光協会ホームページのリニューアル等による、観光情報の発信</li> <li>■主要観光施設の年間観光客数 1,262万人</li> <li>■宿泊施設の年間宿泊客数 171万人</li> <li>■宿泊施設の年間宿泊客数(外国人) 4万人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■観光ガイドブック「かわさき日和り」の発行をはじめとした観光情報の発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ポストコロナ社会を見据えた事業展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■さらなる観光振興の推進に向けた施策の展開</li> </ul>	経済労働局 観光・地域活力推進部
本	市制記念花火大会	川崎の市制記念のイベントとして親しまれている花火大会を開催することで、「ふるさと川崎」の意識の高揚を図り、豊かな市民文化の創造を目指す。		<ul style="list-style-type: none"> <li>■10月21日(土)「第82回川崎市制記念多摩川花火大会」開催</li> <li>■100周年イベントとして、広報用の動画の撮影</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安全対策</li> <li>■人件費、資材費高騰等に伴う経費増大</li> <li>■企業協賛金の減少に伴う資金の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安全かつ継続可能な花火大会に向けた企画の立案・実施</li> </ul>	経済労働局 観光・地域活力推進部

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
本	観光振興・タウンプロモーション推進事業	地域資源を活かした観光振興に取り組み魅力あるまちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域資源のPR事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光ポスター、ガイドマップ、ガイドブック等の作成(あわせて6万部発行)</li> <li>■各種メディアへのアプローチ(18本のリリース、広告換算額4.6億円)</li> <li>■地域資源を活用したレクリエーションイベントの実施(参加数:約250人)</li> <li>■SNSの活用(フォロワーの増加 Twitter:約1.2倍、Instagram:約1.2倍)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域資源のPR事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光ポスター、ガイドマップ、ガイドブック等の作成(あわせて6万部発行)</li> <li>■地域観光活性化支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域イベント出店(区内、狛江市のイベント出店)</li> </ul> </li> <li>■都市間交流事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤枝市、南房総市との物産交流、イベント出店</li> <li>・地域の賑わい創出・区民自らの魅力を発信する取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光ボランティアガイドによる各種ガイドツアーの実施(年10回程度開催)</li> </ul> </li> <li>■各種メディアへのアプローチ(ニュースレターの活用等)</li> <li>■地域資源を活用したイベントの実施</li> <li>■SNSの活用</li> </ul> </li> </ul> </li></ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■観光協会が、持続的かつ主体的に活動していけるための人材発掘や仕組みづくり</li> <li>■様々な主体と連携しながら、区民が主体的に地域を盛り上げていく仕組み作りと持続可能な事業構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生田緑地や多摩川、個性的な文化施設等、豊富な地域資源を活用し、地域の魅力をPRし、地域への誇りや愛着を育むとともに、区のイメージアップを図り、交流人口の増加を目指す。</li> <li>■区民が主体的に地域を盛り上げていく取組を支援する。</li> </ul>	多摩区役所企画課
複	国際親善事業	姉妹・友好都市等との交流により相互理解を深め、海外への情報発信により国外における川崎市の認知度を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■オーストラリア・ウロンゴン市に対し、川崎ジュニア文化賞大賞受賞作品や大賞受賞者をはじめ関係者の協力を得て作成したビデオメッセージを送付することを通じて、市の魅力を発信し、市のイメージの向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■姉妹・友好都市等の視察受入れの実施</li> <li>■国際交流を推進する市民・団体の「かわさき国際友好使節」への認定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■それぞれの都市が持つ特性を活用し、お互いのメリットを明らかにした互恵関係が構築できる交流事業を実施する必要がある。</li> <li>■新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容を踏まえ、オンラインの活用など新たな手法で記念事業を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交流事業については、相手方との調整により事業内容やスキームが決定するため、引き続き事業手法等について検討を行いながら、効果的・効率的に事業を実施していく。</li> </ul>	総務企画局国際交流担当
複	姉妹・友好都市提携記念事業	姉妹・友好都市提携10周年・20周年等の節目に記念行事や代表団の相互交流等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■オーストリア・ザルツブルク市との市長親書交換の実施</li> <li>■オーストリア・ザルツブルク市及びドイツ・リュューベック市の写真展の実施</li> <li>■オーストリア・ザルツブルク市との青少年音楽交流の実施</li> <li>■市民がオーストリア・ザルツブルク市及びドイツ・リュューベック市とのつながりを実感できるような各局区の音楽事業と連携した取組の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■それぞれの姉妹・友好都市が持つ特性を活用し、お互いのメリットを明らかにした互恵関係が構築できる姉妹・友好都市提携記念事業に向けて、交流を継続していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■姉妹・友好都市との交流を継続し、令和8年度以降の姉妹・友好都市提携周年記念事業の実施に向けた調整を各都市と実施していく。</li> </ul>	総務企画局国際交流担当	
複	交流推進事業	国内外の情報提供及び市民による国際交流活動を推進することにより、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するための事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ホームページ、多言語情報誌「ハローかわさき」等による情報提供</li> <li>■本市友好都市への市民交流団の派遣、市民と外国人とのふれあいを深めるイベント、講座等の開催</li> <li>■民間国際交流団体への補助事業、ボランティアの活動支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ホームページ、多言語情報誌「ハローかわさき」等による情報提供</li> <li>■本市友好都市への市民交流団の派遣、市民と外国人とのふれあいを深める「インターナショナル・フェスティバル」などのイベント、講座等の開催</li> <li>■民間国際交流団体への補助事業、ボランティアの活動支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■より効果的な情報提供や交流を促進する事業実施の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するための事業を行う。</li> </ul>	市民文化局多文化共生推進課
複	都市間交流推進事業	友好都市等との文化芸術・人材の相互交流の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国内友好都市である那覇市にある佐藤惣之助詩碑を首里城公園内に移設完了した記念式典を開催し、本市長らが出席するとともに、本市市民文化大使による歌唱や詩碑移設の余代表への感謝状贈呈等を通じて、文化芸術・人材等の相互交流として推進しました。さらに、川崎沖縄県人会の協力により、PR映像制作や那覇市での展示の支援等を行い、那覇市とも情報共有を図りながら、人的交流を行いました。</li> <li>■「那覇市制101周年記念式典」において、本市長らが出席し、本市の紹介をするなど本市のイメージアップにつながりました。</li> <li>■国内友好都市である中標津町の夏祭りにおいて、友好都市提携30周年記念事業を開催し、本市市民文化大使による歌唱や友好都市PRパネル展等を通じて、文化芸術・人材等の相互交流として推進しました。</li> <li>■かわさき市民祭りにおいて、中標津町の出店に含ませて中標津町長が本市市長表敬を実施するとともに、かわさきFMの番組に中標津町長及び本市職員が出席し、友好都市提携30周年のPRを行いました。</li> <li>■本市及び国内友好都市3都市との交流の経緯等の紹介・PRパネルを作成し、中標津空港、アゼリア広報コーナーや新春賀詞交換会で展示し、広報・周知を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■友好都市等との文化芸術・人材等の相互交流の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■友好自治体との相互理解と友好親善をより深め、本市のイメージアップにつながる交流プログラムの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本市にゆかりのある、文化芸術、スポーツ等で活躍する人材を、友好都市の文化交流事業・行事に派遣することにより、本市の魅力を広報、イメージアップを図るとともに、友好都市の地域活性化及び文化・観光等事業推進の一助とする。</li> </ul>	市民文化局多文化共生推進課

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
複	国際交流センター管理運営事業	国際的な文化交流及び市民交流を促進することにより相互理解を深め、市民の文化の向上及び国際友好親善の発展に寄与するための事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催及び日本語・外国語等の研修の実施については、新型コロナウイルス感染症の対策として、昨年度に引き続き、オンラインによる講座運営を行いました。また、日本語講座では、新たに「しごこの日本語講座」を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、対面により実施したことにより、新規参加者が増加しました。さらに、オンライン化の普及に向けた環境整備として、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、Wi-Fi環境の拡充を実施しました。</li> <li>■国際交流や多文化共生に取り組む市民団体の支援として、SNSや情報誌「SIGNAL」を活用し、情報発信を行いました。</li> <li>■外国人窓口相談については、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の関連相談(ワクチン接種、医療など)が多く寄せられたほか、日本語学習に関する情報提供や行政機関等の窓口との通訳・翻訳による連携など、多岐にわたる相談に対応し、相談件数が大幅に増加しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「国際交流センターだより」等による国際交流に関する情報提供</li> <li>■外国人市民等の日本語学習を支援する日本語講座や、文化を通じた国際理解を促進する外国語による講座の開催</li> <li>■外国人による日本語スピーチコンテストの開催</li> <li>■11言語による相談事業の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■より効果的な情報提供や交流を促進する事業実施の検討</li> </ul>	引き続き、市民の文化の向上及び国際友好親善の発展に寄与するための事業を行う。	市民文化局 多文化共生 推進課
複	市民文化大使事業	市民文化大使を活用し本市の魅力をアピールするとともに都市間交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民文化大使は個々の活動や市の事業への協力により、川崎市の魅力のPRやイメージアップなどに貢献した。</li> <li>■友好都市30周年を記念して、中標津町で開催された「なかしべつ夏祭り」にて、市民文化大使がステージを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民文化大使に対して市の文化イベント等の情報提供を行い、大使による発信に繋げる。</li> <li>■第11期市民文化大使の改選に伴う記者会見を行う(任期は令和5年12月1日～令和7年11月31日)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民文化大使の更なる活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き市民文化大使と連携した取組を行うとともに、より効果的な大使の活用と市のPR等に繋がる取組を実施する。</li> </ul>	市民文化局 市民文化振 興室

## ②文化交流の推進

海外や国内の諸都市との交流により、異なる地域の文化芸術に触れる機会を提供するとともに、都市間の友好親善や市民の相互理解を促進します。また、文化芸術活動を通じて市民が多様な文化を理解し、尊重し合うことができるよう、地域などでの文化交流を促進します。

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
本	外国人市民施策推進事業	外国人市民代表者会議のメンバーやその他の外国人市民と日本人市民との交流を図ることで、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■多文化フェスタさいわいにおいて、外国人市民代表者会議の代表者が世界のお茶を提供するなど来場者と交流を図る</li> <li>■かわさき市民祭りにおいて、外国人市民代表者会議ブースを出展し、クイズや国旗描きコーナーを通して子どもを中心とした来場者と交流(来場者約670人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■インターナショナル・フェスティバルinかわさき及び多文化フェスタさいわいにおいて、外国人市民代表者会議の代表者がパネル展示やゲーム、世界のお茶提供等を通じて、子どもを中心とした来場者と交流を図る。</li> <li>■かわさき市民祭りにおいて、代表者によるパレードへの参加、ゲーム等によって来場者と交流を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より多くの市民に様々な国・地域の文化について興味を持ってもらうため、年毎に企画内容に工夫を加えていくことが求められる。</li> <li>また、外国人市民代表者会議のPRの場でもあることから、日本人・外国人双方の市民に代表者会議について関心を持ってもらうため、より効果的な広報・宣伝を行っていく必要がある。</li> </ul>	引き続き、市民祭り等多くの市民が集まるイベントに参加し様々な国・地域の文化を紹介すること等を通じて、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合う地域社会づくりを目指す。	市民文化局 多文化共生 推進課
複	国際親善事業		総務企画局総務部国際交流担当				
複	姉妹・友好都市提携記念事業		総務企画局総務部国際交流担当				
複	交流推進事業		市民文化局市民生活部多文化共生推進課				
複	都市間交流推進事業		市民文化局市民生活部多文化共生推進課				
複	国際交流センター管理運営事業		市民文化局市民生活部多文化共生推進課				
複	市民文化大使事業		市民文化局市民文化振興室				

基本目標2 人材の育成と協働による文化芸術の振興

芸術活動を支える人材や文化芸術を理解し、楽しむ人々の存在が不可欠です。本市では、これらの人材の発掘やその支援を進めるとともに子どもや若者が様々な文化芸術に触れ、楽しむ環境を作ることにより、地域の文化芸術活動を支える人材の育成を促進し、持続的に文化芸術が発展していくまちづくりを進めています。  
また、地域の人材、企業、文化関係機関等と行政がそれぞれの役割を担い、連携することで地域全体で文化芸術活動の振興を図るとともに、地域の活性化につなげていきます。

施策1 文化芸術を支える人材の育成と活躍の機会の提供

文化芸術活動を行う人材や、活動を支える人の育成を進めるとともに、その活躍の場を広げていくことにより、文化芸術を地域で支えていく取組を推進していきます。

① ボランティアの育成と活躍機会の拡充

文化芸術活動を行う若手芸術家に対し、発表の場やワークショップ等の機会の提供、人材交流の機会等を通し若い世代の才能発掘や、支援を行っていきます。

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
複	芸術のまちイベント事業	「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)」の開催支援及び人材育成事業としてアート講座、ラゾーナ川崎プラザソル若手演劇等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■文化に関連した施設や人が集積しているという特性を活用して、ゴールデンウィークを中心に開催されている地域主体の総合芸術祭「川崎・しんゆり芸術祭アルテリッカしんゆり2022」を支援し、3年ぶりの本格開催となる31演目・41公演を行い、総来場者数が昨年の2倍を上回る19,000人となった。市・川崎市文化財団、映画大学、音楽大学等で「芸術によるまちづくり・かわさき」実行委員会を組織し、国庫補助金を活用したアート講座舞台芸術を中心とした人材育成及び、ボランティア育成を支援した。</li> <li>川崎・しんゆり芸術祭アルテリッカしんゆり2022に従事したアートボランティアの登録者数：180人、活動者数：125人</li> <li>アート講座2022に従事したアートボランティア 61人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)2022」でのアートボランティアの活動支援</li> <li>■アート講座は、音楽や舞台芸術関係の著名人や地域の文化人材を講師に迎え、講座としての魅力向上を図りながら、アートボランティア募集等を引き続き行う。</li> <li>■市制100周年及び全国都市緑化かわさきフェアの一環としてアウトリーチ企画を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■アートボランティアの高齢化に伴う世代交代をスムーズに行うこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■文化に関連した施設や人が集積しているという特性を活用して、ゴールデンウィークを中心に開催されている地域主体の総合芸術祭「川崎・しんゆり芸術祭アルテリッカしんゆり」を支援する。</li> </ul>	市民文化局 市民文化振興室

② 若手芸術家等の育成支援

文化芸術活動を行う若手芸術家に対し、発表の場やワークショップ等の機会の提供、人材交流の機会等を通し若い世代の才能発掘や、支援を行っていきます。

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
複	アートセンター管理運営事業	川崎市の文化芸術の創造拠点として、芸術文化の創造、発信及び交流を促進する。また、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、市民の文化芸術の発展に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小劇場では179回の公演を実施し、また映像館では1,448回の上映を行った。(小劇場+映像館の入場者数：58,480名)</li> <li>■市民参加型の地域劇団「わが町」の公演を5回実施したほか、オンラインでも配信を行った。(入場者数：801名、オンライン112名)</li> <li>■地域劇団では地元の人材を、また、しんゆりジャズなどでは地元音楽大学出身の若手アーティストを起用した。</li> <li>■開館15周年記念事業として「どん底 4Kレストア版」の上映権を購入し、4週間上映した。(入場人員685名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■アルテリオ小劇場において、プロデュース公演と市民劇団の公演や寄席、ジャズなど幅広い舞台芸術や鑑賞事業等を実施する。</li> <li>■アルテリオ映像館において、芸術的・文化的価値の高い名画、秀作を選定し上映するとともに、バリアフリー上映やワークショップ等を実施する。</li> <li>■アルテリッカ開催15周年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の増加や施設の活用に向け、市民ニーズを踏まえながら、収入確保やサービスの向上に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術の創造・発信・交流を促進するための施設として、小劇場や映像館を活用した芸術文化の鑑賞会の開催、ワークショップ事業の実施、青少年の舞台芸術活動への参加の支援等に取り組む。市民が身近に芸術文化を鑑賞できる機会を提供するとともに、文化芸術を通じた市民相互の交流機会を提供する。</li> </ul>	市民文化局 市民文化振興室
複	芸術のまちイベント事業費		市民文化局市民文化振興室				

③子どもや若者が文化芸術に触れる機会の充実

子どもや若者が文化芸術に触れ、楽しむきっかけづくりや、文化芸術活動への支援を充実させていきます。

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
本	男女共同参画センター	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画するため「川崎市男女共同参画センター」を設置しており、この施設のホールは青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ホール貸出実績 839件、77,118人</li> <li>■講座・研修・イベント事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・すくらむ21まつりの開催(参加者[出演者・来場者]1,183人)</li> <li>・ウィメンズ・ジャズ・フェスティバル@すくらむ21(参加者229人)(市民を対象とした文化芸術活動の発表の場を提供した。)</li> <li>・すくらむ21シネマ&amp;トーク(参加者数131人)</li> <li>・すくらむ21親子上映会(参加者数102人)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ホール等貸館事業(通年)</li> <li>■講座・研修・イベント事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子でくつろぐコンサート</li> <li>・すくらむ21シネマ&amp;トーク</li> <li>・すくらむ21まつり(6月25日(日)開催予定)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の老朽化に対して、利用者が快適に利用できるよう、今後も修繕を計画的にすすめる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■今後も、多くの市民が快適に利用していただけるよう、施設の老朽化に対して計画的に改修していく。</li> <li>■研修・講座・イベント事業において、男女共同参画推進に資する、かつ市民の文化芸術振興に寄与する企画を行う。</li> </ul>	市民文化局 人権・男女共同参画室
本	子ども文化センター運営事業	小学生の居場所、乳幼児の子育て支援、中学生、高校生の活動の場、市民活動の地域拠点として計画的な環境整備を行う。	令和4年度利用人数:1,317,436人(ふれあい館含む)	様々な体験、経験を重ね、青少年が文化芸術に触れる機会を得られるよう、各種行事等を計画、実施することにより、子ども・若者の健全育成を推進していく。	基本的な感染症対策を講じつつ、各利用室の利用方法や各行事の実施について継続して検討しながら取組を進めていく必要がある。	引き続き、文化芸術活動を行う人材や、活動を支える人の育成を進めるとともに、その活躍の場を広げ文化芸術を地域で支えていく取組を推進していく。また、次世代を担う青少年が身近に文化芸術に触れることができる環境の充実を図り、地域の文化芸術を支える人材を育成する。	子ども未来局 青少年支援室
本	子ども文化センター運営事業(ふれあい館)	小学生の居場所、乳幼児の子育て支援、中学生、高校生の活動の場、市民活動の地域拠点として活用するとともに、日本人と外国人の児童のふれあいを推進する。	令和4年度利用人数:36,895人(桜本こ文含む)	様々な体験、経験を重ね、青少年が文化芸術に触れる機会を得られるよう、各種行事等を計画、実施することにより、子ども・若者の健全育成を推進していく。	基本的な感染症対策を講じつつ、各利用室の利用方法や各行事の実施について継続して検討しながら取組を進めていく必要がある。	引き続き、文化芸術活動を行う人材や、活動を支える人の育成を進めるとともに、その活躍の場を広げ文化芸術を地域で支えていく取組を推進していく。また、次世代を担う青少年が身近に文化芸術に触れることができる環境の充実を図り、地域の文化芸術を支える人材を育成する。	子ども未来局 青少年支援室
本	わくわくプラザ事業	学校や地域との連携を図りながら児童が安全に利用しやすい施設となるよう環境整備を進め、地域の中での健全な遊びを通じて放課後の居場所づくりを支援する。	令和4年度わくわくプラザ登録率:34%	全市立小学校114校で、わくわくプラザ事業を実施し、児童が安全で安心できる放課後の居場所を確保していく。	基本的な感染症対策に努めながら、わくわくプラザ事業を実施していく必要がある。	引き続き、学校や地域との連携を図りながら児童が安全に利用しやすい施設となるよう環境整備を進め、地域の中での健全な遊びを通じて放課後の居場所づくりを支援していく。	子ども未来局 青少年支援室

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
本	子どもの権利施策推進事業	広く市民に子どもの権利についての関心と理解を深めるため、「かわさき子どもの権利の日のつどい」、市民企画事業等を開催し、子ども向け川崎市公式ホームページで、子どもがより豊かに生活し、社会に参加するきっかけづくりができるような情報を発信する。	<p>■11月20日の「かわさき子どもの権利の日」に関連して子どもの権利についての広報及び啓発を行う事業。市民企画事業などのほか、次のおりイベントを実施した。</p> <p>名称:かわさき子どもの権利の日のつどい  実施日:令和4年12月10日  実施場所:麻生市民館  参加者数:大会議室企画は延べ156人  内容:大会議室企画をメインイベントとし、午前は映画上映、午後はCAPワークショップを実施した。その他の諸室で、子どもの権利条約関連書籍の展示やめり絵・かるた体験、小中学生人権ポスターの展示、出張子ども夢パーク、子どもの権利に関する行動計画意見募集、子どもの権利条約フォーラムのオンライン参加等を実施し、それらを子ども放送局が中継した。  市民企画事業は11月20日前後1ヶ月間に親子で楽しむ読み聞かせやワークショップなどオンラインも含めて14団体が実施した。</p>	<p>■11月20日の「かわさき子どもの権利の日」に関連して子どもの権利についての広報及び啓発を行う事業。市民企画事業などのほか、次のおりイベントを実施する予定。</p> <p>名称:かわさき子どもの権利の日のつどい  実施日:令和5年12月9日  実施場所:高津市民館  内容:子どもの権利に関する講演会・ワークショップ、かわさき子どもの権利フォーラムとの連携、その他、市民企画事業団体との合同企画など。</p>	<p>■市民企画事業参加団体や子どもの権利の日のつどいの企画・運営へのボランティアスタッフとの協働の在り方について検討する必要がある。</p>	<p>■より多くの市民が参加できるよう検討を重ねる。市民との協働において市民企画事業や子どもの権利の日のつどいの企画・運営等を実施するために検討と実践を重ね、より効果的かつ効率的な子どもの権利に関する広報・啓発を行う。</p>	こども未来局 青少年支援室
本	青少年活動推進事業	青少年が積極的に社会活動に参加できるよう、参加意識の醸成と環境づくりを推進する。	<p>■川崎市の青少年を中心に、青年層の社会参加を図ることを目的として、令和4年度川崎市青少年フェスティバルを開催するため、公募等により実行委員を募集した。実行委員等により、企画立案及び当日の運営等が行われた。</p> <p>期日:令和5年3月12日(日)来場者数:956人  ■20歳という人生の節目を迎える若者が、社会の一員として、また川崎市民としての自立と責任を自覚し、人や地域とのつながりのなかで、これからの人生を誇り多きものとすることを願って、令和5年川崎市「二十歳を祝うつどい」を開催。新型コロナウイルス感染症対策として、3部開催にすることで1部あたりの参加人数を減らして開催した。当日に会場に来なくても参加ができるよう、YouTubeチャンネルでの式典のオンライン配信を並行して実施した。また、ビデオメッセージなどの動画制作を行い上映・配信を行った。</p> <p>期日:令和5年1月9日(月)来場者数:5,746人(対象者数:13,891人)・オンライン配信最大同時視聴者数:1,024人</p>	<p>■川崎市の青少年を中心に、青年層の社会参加を図るため、令和5年度川崎市青少年フェスティバルを開催する。</p> <p>期日:令和6年3月10日(日)  ■20歳という人生の節目を迎える若者が、社会の一員として、また川崎市民としての自立と責任を自覚し、人や地域とのつながりのなかで、これからの人生を誇り多きものとすることを願って、川崎市「二十歳を祝うつどい」を開催する。</p> <p>期日:令和6年1月8日(月)</p>	<p>■イベントの実施を通じて、青少年が社会参加を通じて達成感や自己有用感を得て次代の担い手育成の一助とするため、今後もより多くの青少年の社会参加を促していく必要がある。</p>	<p>■引き続き、青少年の社会参加の場として、青少年の様々な発想が活かされ、青少年自身が企画運営に参画する機会を提供する。また、貴重な経験の場として、より多くの青少年が実行委員及び当日ボランティアの体験ができるよう公募等、参加拡充の取組を行っていく。</p> <p>■より良い「二十歳を祝うつどい」を開催するため、今後も青少年層の意向を尊重した内容となるよう、「二十歳を祝うつどい」サポーターを公募し、参加者の心に残る式典を目指していく。</p>	こども未来局 青少年支援室
本	中原区青少年吹奏楽コンサート	区内の中学校、高等学校吹奏楽部によるコンサートを実施し、音楽を通じた青少年の育成と文化の薫り高いまちづくりを推進する。	<p>■中原区区内中学校・高等学校吹奏楽部を対象に法政大学第二高等学校でコンサートを開催し、出演者約500人が参加した。</p> <p>■音楽を通じたまちづくりの推進、地域の活性化、青少年の健全育成のために青少年指導員協力の基、中原区青少年吹奏楽コンサートを実施することで、青少年の社会活動への積極的参加や、世代や地域間の交流を促進している。</p>	<p>■中原区青少年吹奏楽コンサート実行委員会が主催し、法政大学第二高等学校を会場として、区内中学校9校、高校5校の吹奏楽部による学校演奏、各校有志による合同演奏、及びゲスト奏者による演奏を行う。当日は出演校生徒によるコンサート運営補助を行う。</p>	<p>■限られた時間の中で、参加校の演奏が手際よく予定時間内に終了できるよう実行委員で多くの事前調整が必要となる。</p> <p>■会場控室が出演者に対して、狭小であり、会場変更を行うなどの根本的な見直しが必要となる。</p>	<p>■参加校の教員、生徒及び来場者からのアンケート結果も踏まえながら、音楽を通じたまちづくりの推進、青少年の育成、世代間の交流機会の充実を図っていく。</p>	中原区役所 企画課
本	多文化共生教育推進事業	子どもたちの異文化理解と相互尊重をめざした学習を推進します。また、多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を推進します。	<p>①については、延べ252人の講師を派遣しました。</p> <p>②については、外国人教育推進連絡会議については、書面開催にて1回開催しました。</p> <p>③については、「学校の中でできる多文化ふれあい交流会」を1月にオンライン開催し、情報交換を実施しました。</p>	<p>①民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を講師として派遣</p> <p>②外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報交換</p> <p>③各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換</p>	<p>①については、中学校での実施校数が少ないのが現状です。(令和4年度の実施校は1校。令和5年度実施予定校は0校)</p>	<p>①文化体験のバリエーションを増やしながら、希望する学校が実施できるよう可能な限り規模を拡大して継続していきます。</p> <p>②会議の在り方や持ち方の検討を行いながら、引き続き継続していきます。</p> <p>③効果的な学校間の情報共有が図れるよう、引き続き継続していきます。</p>	教育委員会 教育政策室 多文化共生教育担当
本	子どもの音楽活動推進事業	音楽に対する豊かな感性を育み、音楽に親しんでいけるよう音楽のすばらしさを体験させ、心豊かなまちの実現を目指す。	<p>■令和5年1月22日、ミュージア川崎シンフォニーホールにおいて、第19回「子どもの音楽の祭典」を実施。市内中高生で結成された「ヤングかわさきジョイフルバンド」の演奏会、市内小・中学生による音楽発表会を実施した。</p> <p>■テアトロ・ジューリオ・ショウワ及びミュージア川崎シンフォニーホールにおいて、東京交響楽団による市立小学校の児童を対象とした演奏会を10月25日、26日、31日の3日間計8公演を実施し、109校 11,420名が参加した。</p> <p>■市立中学校の吹奏楽部を対象に、市内音楽大学の施設を利用し、音大生等による専門的な技術指導を受ける合同練習を4回にわたり実施した。</p>	<p>■令和6年1月28日、ミュージア川崎シンフォニーホールにおいて、第20回「子どもの音楽の祭典」を実施。市内中高生で結成された「ヤングかわさきジョイフルバンド」の演奏会、市内小・中学生による音楽発表会を実施予定。</p> <p>■テアトロ・ジューリオ・ショウワ及びミュージア川崎シンフォニーホールにおいて、東京交響楽団による市立小学校の児童を対象とした演奏会を10月2日・3日・31日3日間計8公演を実施予定。</p> <p>■市立中学校の吹奏楽部を対象に、市内2つの音楽大学の施設を利用し、音大生等による専門的な技術指導を受ける合同練習を4回にわたり実施予定。</p>	<p>■「音楽の祭典」事業では、参加者、入場者数を確保するため、効果的な広報活動を検討している。</p> <p>■「オーケストラ鑑賞」「ジュニア音楽リーダー育成事業」では、年々、希望校が増加しており、できるだけ多くの子どもが参加できる方法の検討が引き続き必要である。</p>	<p>■「音楽の祭典」事業では、事業全体内容を精査し、充実した祭典を実施することを目指す。また、広報活動の充実により、広く参加者を募り、入場者の確保を図っていく。</p> <p>■「オーケストラ鑑賞」では、参加希望校が増える中、なるべく多くの子どもが参加できるよう、公演回数・公演会場等今後も引き続き検討し、充実した事業実施を目指す。</p> <p>■「ジュニア音楽リーダー育成事業」では、効果的な指導ができるよう、実施時期、回数等の実施方法を検討し、充実した事業実施を図っていく。</p>	教育委員会 指導課

施策2 市民・文化関係団体・企業との連携の推進

市内には、2つの音楽大学と日本で唯一の映画の単科大学という文化芸術系の大学、NPO法人、文化団体、文化芸術活動に取り組んでいる企業等、様々な活動主体があります。第1期計画期間中に、これら活動主体や行政が連携した文化芸術活動が大きく進みました。今後も相互の情報の共有化を進め、総合的な文化芸術活動の推進を図ります。

①ネットワークづくりの推進

文化芸術活動を行う団体・企業・芸術家等のネットワークづくりを推進することにより、新たな連携や芸術家の活躍の機会を創出し、文化芸術活動を支援していきます。また、様々なジャンルの芸術家が交流できる場所を創出し、相互に学びあい、連携しながら各種文化芸術イベントやシンポジウム、情報の発信等を行っていきます。

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
横	川崎区企業市民交流事業	企業の地域社会貢献活動の機運を高めるとともに、生活市民と企業市民の交流の場づくりと協働による魅力あるまちづくりを進める。区内に残された産業文化財を保存し、地域資源として活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■川崎区企業市民交流事業推進委員会を3回、部会を6回開催、研修会を1回開催</li> <li>■「川崎臨海部の夢発見！バスツアー」を2回実施、「かわさき区の宝物」ペーパークラフトの制作を活用した魅力発信、「かわさき区魅力発見宝物ウォーキングガイドブック」の増刷</li> <li>■区内中学校出前授業を9校で開催、交流イベント「かわさき企業市民交流Day」の開催</li> <li>■地域史、区内企業の取組などをテーマとする「産業ミュージアム講座」を3回実施した。</li> <li>■川崎区の近代化遺産や産業文化財、「ものづくりの文化」などを知ってもらうことを目的とするウォーキングツアーを1回実施した。</li> <li>■川崎宿起立400年と連携した、「かわさき区宝物」の啓発として、宝物シートNo.1-1「川崎宿」にちなんだクリップバッジボールペンを作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■川崎区企業市民交流事業推進委員会を3回、部会6回、研修会1回程度開催</li> <li>■「川崎臨海部の夢発見！バスツアー」を2回実施、宝物シートNo.1-1「川崎宿」にちなんだクリップバッジボールペンの作成</li> <li>■区内中学校出前授業を9校で開催、交流イベント「かわさき企業市民交流Day」の開催</li> <li>■区内の近代化遺産や産業文化財等を身近に知ってもらい、関心を高めることを目的に、かわさき産業ミュージアム講座・ツアー等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■既存事業の見直しと新規事業の展開</li> <li>■委員会参加企業拡充等、組織活性化の検討が必要とされている</li> <li>■新しいターゲット層や未来志向を念頭に置いた企画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き、川崎区の生活市民、企業市民、行政の三者が一体となって魅力あるまちづくりを推進していくため、これまでの取組を継続して実施</li> </ul>	川崎区役所企画課

②文化芸術の様々な分野への活用

文化芸術を貴重なコンテンツとして産業や福祉等様々な分野に活用することにより、新たな産業や付加価値を創出していきます。

本	クリエイティブ産業活用促進事業	様々な業種とクリエイティブ産業とのマッチングを促進し、企業の情報発信力強化や製品・サービスの高付加価値化へと繋げる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業者の抱える課題をデザインの視点から解決する方法についてのセミナーを実施(開催回数2回、参加人数61人)</li> <li>■クリエイター等と事業者とのマッチングサイト「かわさきBizコン」の運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■デザインに関する相談対応</li> <li>■デザイン活用に関するセミナーの実施</li> <li>■かわさきBizコンの運営等を通じたマッチングの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業者の持つ個別具体的な課題に対する解決方法としてのデザインの活用に対し、需要はあるものの、活用方法等に関する周知が不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■デザインに関する相談窓口の設置やセミナーの開催を起業家支援拠点K-NICで行う。</li> <li>■K-NICの利用者等に周知を行うことで、より幅広い層に対しデザイン活用の促進を図る。</li> </ul>	経済労働局イノベーション推進部
本	高齢者音楽療法推進事業	音楽を聴いたり演奏する効果により、認知症高齢者や要介護高齢者等が精神的な安定と認知症の進行予防や問題行動等の軽減を図る。	22施設において実施。参加者において、問題行動の軽減等がみられた。	20施設以上の施設において事業実施。	運動療法や作業療法など、他の療法でも効果が期待できるとされている状況等を踏まえ、今後、当該事業の実施手法の見直しが必要。	当該事業の実施手法の見直しなど効率化に向け検討する。	健康福祉局高齢者事業推進課

③文化芸術活動の連携の促進

市民や文化団体、大学、企業等様々な文化芸術活動の実施主体と連携した取組を促進していきます。

横	川崎区企業市民交流事業	川崎区役所まちづくり推進部企画課
---	-------------	------------------



基本目標3 市民が文化芸術に触れる環境・活動できる環境の整備

市内では、音楽や絵画などの多様な文化芸術活動や、地域で受け継がれてきた民俗芸能の保存伝承など多様な活動が行われており、美術館やホール等の文化施設で鑑賞や発表などの文化芸術活動が行われています。市民による文化芸術活動がより活発に行われるとともに、誰もが文化芸術に触れ、楽しめる機会を増やしていくことにより、魅力にあふれ、市民が愛着と誇りをもって暮らすことができるまちづくりを進めていきます。

施策1 文化施設等の効果的な運営

市民の文化芸術活動の拠点ともなる文化関連施設については、適切な管理運営やアウトリーチ活動の実施等により、市民が文化芸術に触れるきっかけとなるほか、市民が身近に文化芸術に触れ、親しむことができる環境を提供していきます。

①施設の特長を踏まえた展示・公演等の実施

博物館法や劇場、音楽堂等の活性化に関する法律等の趣旨を踏まえ、各施設の設置目的や運営方針に基づき、施設の特長を踏まえた魅力的で質の高い展示・公演等の事業を通して、文化芸術の創造拠点としての役割や市民の活動拠点としての役割、川崎市の魅力発信拠点としての役割を果たしていきます。

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
複	スポーツ・文化複合施設整備等事業	スポーツや文化、レクリエーションの諸活動に加えて、市民や来訪者が相互に交流するコンベンションなどの多目的な市民活動に対応できる施設とすることで、公園と一体となった賑わいと活力を創出し、都心における総合公園にふさわしい富士見公園の再生と活性化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■主催・共催事業として、クラシック、ミュージカル、吹奏楽等の市民の鑑賞機会を創出。</li> <li>■普及事業として、ピアノ開放イベントやアウトリーチコンサートの実施し、文化芸術の啓発につなげた。</li> <li>■創造事業として、ダンスワークショップを実施し、創造活動の支援と実践の機会を創出。</li> <li>■ホール貸出実績 263件 アクトスタジオ貸出実績 262件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■主催・共催事業として、クラシック、ミュージカル、吹奏楽等の市民の鑑賞機会を創出する。</li> <li>■普及事業として、ピアノ開放イベントやアウトリーチコンサートを実施し、文化芸術の啓発につなげる。</li> <li>■創造事業として、ダンスワークショップを実施し、創造活動の支援と実践の機会を創出。</li> <li>■ホール貸出やアクトスタジオ貸出(通年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■多目的な市民活動に対応する施設として、様々な市民のニーズに対応することが求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■カルツかわさきの指定管理者による効率的、効果的な運営</li> </ul>	市民文化局 市民スポーツ室
複	市民ミュージアム管理運営事業	(令和元年東日本台風による浸水被害により令和元年10月12日以降休館) 本市の歴史、民俗、絵画、映像等の資料や作品を収集・展示し、市民の観覧、学習・研究を進めるため、博物館と美術館の機能をあわせ持つ複合文化施設として「市民ミュージアム」を運営する。 また、令和元年東日本台風により被害を受けた収蔵品の修復を進めるとともに、新たな博物館、美術館に関する総合的な検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■令和元年東日本台風により被害を受けた収蔵品の応急処置、修復等のレスキューを実施</li> <li>■東海道かわさき宿交流館で鉄道開業150年記念展、ミュージアム川崎シンフォニーホールで修復収蔵品展及びかわさき市美術館、大山街道ふるさと館で昔のくらし展、多摩市民館で「河」上映会、等々力緑地でタやけ上映会、市内7区巡回で被災後活動報告展を開催したほか、オンライン形式での展覧会やミュージアム講座を実施</li> <li>■教育普及事業として出張授業やワークショップ等を実施</li> <li>■新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会を開催し、総合的な検討を行い、3月に「新たなミュージアムに関する基本構想(案)」を策定</li> <li>■「新たなミュージアム」に関する基本計画の策定に向けた取組の実施</li> <li>■令和元年東日本台風により被害を受けた収蔵品の修復等の実施</li> <li>■資料又は作品の収集 寄贈 1件</li> <li>■収蔵品台帳のデータベース化を完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■博物館・美術館の複合文化施設として展覧会(他施設、オンライン)を実施</li> <li>■被災収蔵品レスキュー活動に係る事項を中心とする調査研究を実施</li> <li>■他施設の利用、学校への出張授業や屋外事業を中心に、日常生活や学校教育の場では体験の機会が少ない事業を実施</li> <li>■新たなミュージアムに関する基本計画の策定に向けた取組の実施</li> <li>■令和元年東日本台風により被害を受けた収蔵品の修復等の実施</li> <li>■現施設の代替施設の整備及び運営</li> </ul>	代替施設において、限られたスペースでレスキュー作業を行う必要がある。新たなミュージアムの整備に向け、市民や団体、関連する民間事業者等との調整を図りながら、今後の基本計画、管理運営計画等の検討を進める必要がある。また、展覧会や教育普及にあたっては他施設を利用して行うことから、日程調整や会場確保の面で課題があるため、効率的・効果的な運営を行うための調整が必要となる。	引き続き令和元年東日本台風により被害を受けた収蔵品の修復等を進め、新たなミュージアムの開設に向けた総合的な検討を行うとともに、展覧会の他施設実地など継続可能な事業は引き続き実施していく。	市民文化局 市民ミュージアム・市民文化振興室
複	小黒恵子童謡記念館運営事業	高津区在任の詩人・童謡作家である小黒恵子氏から遺贈を受けた小黒恵子童謡記念館について、これまでの姿をできるだけ残しながら、建物や展示品を活用し、「童謡文化体験の場」と「地域の憩い、交流の場」にすることを目的として、公募型プロポーザル方式により選定された事業者が事業費を補助し、施設を運営する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大型オルゴールや蓄音機、ピアノ、小黒氏の作品、童謡の楽譜・レコード等の常設展示、「誰でも童謡歌手体験」など童謡を体験する場の提供、合唱、器楽、声楽、ピアノ等のミニコンサートや蓄音機・オルゴールを活用したコンサート、童謡と童謡の参加型おはなし会等の企画事業を通じて、小黒恵子氏の功績や童謡文化の普及啓発を図り、入館者数は6,391人となった(イベント型の企画事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、一部開催中止または開催方法を変更)</li> <li>■閉館日には貸館事業として貸ホール及び貸室を提供し、コンサートとしての利用をはじめ、合唱や器楽の練習、講座や会議等として利用されるなど、文化芸術活動や地域の憩い、交流の場の提供を行った。(貸館利用者数5,064人)</li> <li>■自主事業では、今年度から子ども向けだけではなく、主に夜間を利用した大人を対象にしたイベント「たまりばー」を企画実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■普及啓発事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設展示(1階ホール、2階展示室)</li> <li>・体験(「誰でも童謡歌手体験」等)</li> <li>・企画(定例企画:「ミニコンサート」、「やさしい童謡と特別企画:「集まれ!歌のミニ広場」、「特別コンサート」、童謡、「集まれ!歌のミニ広場」、「特別コンサート」、「音楽に寄りかかろう」、「ピアノ開放デー」、展示企画:「貸ミニギャラリー展」等)</li> </ul> </li> <li>■貸館事業</li> <li>■自主事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人の功績を紹介する記念館で、常設展示が主であるという施設の性格上、企画展示等を行う博物館施設等と比較して、リピーターを獲得するのが難しい。</li> <li>■元々が遺贈財産であることから、施設で生じる不具合や修繕等が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各種イベント等の実施により、再開当初と比較して、年代を問わずリピーターが増加傾向にあることから、各種事業を継続して実施するとともに、近隣の関係団体等との連携をより進めていく。</li> <li>■必要となる修繕等について、施設の運営や長寿命化等を考慮しながら実施する。</li> </ul>	市民文化局 市民文化振興室
複	川崎シンフォニーホール管理運営事業	世界的な音楽家の指揮や演奏など良質な音楽鑑賞の機会や「市民の晴れの舞台」を提供することで、市民の音楽活動の振興を図るため、「音楽のまち・かわさき」の中核施設としてミュージアム川崎シンフォニーホールを運営します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■フェスタサマーミュージアムについて、7月23日から8月11日までホール公演を実施した。また、公演の様子を動画配信しオンライン鑑賞券を販売した。</li> <li>■10月2日にロンドン交響楽団の公演を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、11月26日のバイエルン放送交響楽団の公演を中止した。</li> <li>■7月1日の「ミュージアの日」については、座席券の販売および周辺商業施設や企業等との連携を図り、4歳以上から入場可能なファミリー向けウェルカムコンサートを実施した。</li> <li>■6月25、26日に市民合唱祭、8月28日に市民交響楽祭、10月10日に市民吹奏楽祭を開催した。</li> <li>■次期中長期修繕計画に向けて、ホールの劣化調査・診断及び中長期保全計画の改訂案を作成し、ホールの指定管理者や関係部署と協議等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■フェスタサマーミュージアム2023を開催。昨年度に引き続き、公開リハーサルやプレトークやプレコンサートを実施し、市民へ良質な音楽提供を行う。</li> <li>■マラー・チェンバロ・オーケストラ(10月31日)、ロイヤル・コンセルトヘボウ管弦楽団(11月3日)、ベルリンフィルハーモニー管弦楽団(11月21日)による演奏会を開催する。</li> <li>■「ミュージアの日」を7月1日に開催する。</li> <li>■市民合唱祭(6月10、11日)、市民交響楽祭(8月27日)及び市民吹奏楽祭(10月9日)を開催する。</li> <li>■中長期修繕計画に基づいて関係各所と引き続き調整を行い必要箇所の修繕を実施する。次期中長期修繕計画の計画策定に向けた準備、調整を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■建物・設備の経年劣化が見られるため長期修繕計画に沿ったメンテナンスを適切に実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安全で優れた音響効果を持つホール施設を適正に管理運営できるよう策定した中長期修繕計画に沿ったメンテナンスが円滑に執行できるよう、指定管理者や関係部署との協議を行う。</li> <li>■国内外の一流オーケストラによる公演や、将来の聴衆を育てるフェスタサマーミュージアムや周辺施設や企業と協働する「ミュージアの日」等の多様な事業を引き続き展開する。</li> </ul>	市民文化局 市民文化振興室

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
複	大山街道ふるさと館管理運営事業	大山街道の歴史・文化を学び、文化活動を通じて地域の交流や活性化を図るため、「大山街道ふるさと館」を運営する。	<p>■博物館事業 ・常設展示として、「大山街道 一子・溝口宿-ふるさとの歴史・民族展」を企画展示以外の時期に実施。 ・企画展として4回、「さとう菊夫展」「ふれあいクラブ高津 趣味の作品展」「のぞいてみよう昔のくらし-昭和から平成へ-」「大山街道と二子・溝口-大山まいり・高い文化」地域が創出するカルチャー展を実施 ・ミニ企画展として7展示、「大山街道の宿めぐる 下鶴間」「切り絵展「生きている」(青木幸夫氏)」等ミニふるさと発見展を4回、切り絵展2回、ミニ市民ギャラリーを実施、さらに高津のまちアーカイブ展を実施 ■歴史文化探究事業 大山街道や地域に関する歴史や地域に縁のある人物などを取り上げ、ふるさと探求講座を3回「江戸・明治期に発展した高津の地域医療 一蘭方医太田家・漢方医岡家の活躍」、「高津小学校学舎前設150年にあたって-育まれた歴史と文化の移り変わり-」、「明治時代、上田家の醤油醸造業」を実施。街道学習講座を4回、子ども大山街道探検クラブを年間13回実施(5月～3月、7・8月は各2回)、ふるさとまち歩き講座「水の歴史をしのぶ道-久地方面-」「久米を歩く」を2回実施、高津小学校等近隣小学校2校(他4校は実施見合わせ)にふるさと館職員を派遣し、ふるさと出前授業を実施、など ■地域活性化事業 まちのマスター体験講座3回は中止、ぶらり散歩、近隣の小中学校から計2件の職場訪問等街道学習受入事業を実施、ウォーキングステーション事業等の実施(ふるさと館を拠点とした5km～35kmまでの市内を巡る10コースを設置し、年間延べ1,268名が利用)、寄席・落語藤葉in大山街道ふるさと館を3回実施</p>	<p>■博物館事業 ・常設展示「大山街道 一子・溝口宿-ふるさとの歴史・民俗展」を実施 ・年5回の企画展の実施 ・ミニ企画展6回、アーカイブ展示の実施 ・古文書管理、郷土資料等の収集・充実、レファレンスサービスの実施 ■歴史文化探究事業 ふるさと探究講座を3回、企画展記念講演会を2回、街道学習講座を4回、ふるさとまち歩き講座を2回、子ども大山街道探検クラブを5月より毎月実施、ふるさと子ども出前授業の実施(近隣5校)など ■地域活性化事業 各種イベント(ふるさと館まつり、まちのマスター体験講座、ぶらり散歩等)の開催、ウォーキングステーション事業の実施等</p>	<p>■効率的・効果的な運営や施設管理を行い、また、建物の構造が複雑なため限られたスペースを有効に活用するなど、市民に興味を持ってもらえる魅力的な展示等を行う必要がある。 ■市民のみならず、大山街道に関する魅力を市外居住者やインバウンドに向けた情報発信が必要である。</p>	<p>設置目的である市民文化の発展に寄与することはもとより、市外居住者やインバウンドに向けた新たな川崎の魅力の創造・発信の拠点として、さらなる魅力の向上とともに、大山街道周辺地域、さらには高津区全域のまちづくりに係る支援拠点として、指定管理者による効率的、能率的な施設運営を推進する。</p>	市民文化局 市民文化振興室
複	東海道かわさき宿交流館管理運営事業	東海道川崎宿の歴史、文化を学び、後世に伝えるとともに、地域活動・地域交流の拠点とするため、「東海道かわさき宿交流館」を運営する。	<p>■文化イベントである「江戸の粋に遊ぶシリーズ」では、「平家語り」「乙女文楽」「和妻の世界」「艶女唄」の4回を実施。街道シリーズの講演会では、「徳川家康と真田氏」、「琉球王国の街道～海の道、陸の道～」、「鎌倉街道(京鎌倉往還)探索記」、「鎌倉幕府の波状防衛ラインと対・蒙古軍「伊豆防壁」の謎」を実施したほか、若手落語家や講談師による「お風の落語」講座de交流」などを実施した。また、社会人落語家団体の協力で「アマチュア名人会」を開催した。 ■地域団体と連携した街歩きなど多種多様なイベントを開催した。</p>	<p>■1か月～1か月半ごとに企画展示を実施 ■交流館を活用した各種文化イベントとして公演鑑賞、「宿場・街道」テーマとした講演会、落語などを実施 ■こども向け体験教室を実施 ■交流館を近隣の学校等と連携し、校外学習の場として活用いただき、職場体験など学習支援事業を実施</p>	<p>令和5年度は、来館者42万人を迎え、東海道川崎宿の歴史・文化を学ぶ地域交流の拠点として市民の文化芸術活動の振興に寄与しているが、引き続き外国人を見据えた理解しやすい展示更新、市民との地域交流活動の展開等を適宜行政によるモニタリングを行いながら取り組み、他施設との連携を図るよう適宜調整の必要がある。</p>	<p>第4期指定管理者による効率的・効果的な運営により東海道川崎宿の歴史文化の発信拠点として施設の機能充実を図るとともに、市民の文化活動や交流の場の提供を推進する。</p>	市民文化局 市民文化振興室
複	藤子・F・不二雄ミュージアム事業	本市ゆかりの漫画家、藤子・F・不二雄の作品に込められたメッセージを幅広い世代に伝えることで、文化芸術を振興し、本市の魅力を増進するため、「藤子・F・不二雄ミュージアム」を運営する。	<p>■令和3年度より引き続き「藤子・F・不二雄ミュージアム 10周年記念原画展」を開催。(第4期:4月13日～7月3日、第5期:7月9日～10月16日) ■10月22日からは「藤子・F・不二雄のSF短編原画展～Sukoshi・Fushigiワールドへの招待～」を開催。(第1期:10月22日～1月31日、第2期:2月9日～) ■外国人入館者への対応として、引き続き、「藤子・F・不二雄ミュージアム周遊マップ」英語・中国語版の配布を実施</p>	<p>■生田緑地5施設スタンプラリーを開催 ■令和4年10月以降「藤子・F・不二雄のSF短編原画展～Sukoshi・Fushigiワールドへの招待～」を開催(令和5年10月まで) ■令和5年11月以降「藤子・F・不二雄誕生90周年記念展(仮称)」を開催(期間未定) ■10周年記念事業を引き続き実施する(巡回展示「ポケットミュージアム」) ■外国人入館者への対応として、引き続き、「藤子・F・不二雄ミュージアム周遊マップ」英語・中国語版の配布を実施</p>	<p>開館以降、年間40万人以上の方が来館する市を代表する文化施設であり、川崎市にゆかりのある藤子・F・不二雄氏の作品の展示等を通じ、文化芸術に触れる機会を作り、国内外に本市の魅力を発信していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響で入館者数が減少していた外国人来館者の増加に向けて広報するなど入館者増につながる取組を行っている。</p>	<p>市を代表する文化施設として、指定管理者による効率的・効果的な運営をするとともに、市民に文化芸術に触れてもらえる機会を提供する。また、国内外からも多くの来館者が見込まれることから、本市の魅力発信施設として、魅力あるまちづくりに推進する。</p>	市民文化局 市民文化振興室
複	青少年科学館管理運営事業	自然・天文・科学の各分野において、市民への科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市内唯一の自然科学系の登録博物館として、「青少年科学館」(かわさき宙と緑の科学館)を運営します。	<p>■家庭でも科学館の魅力に触れてもらえるよう、「おうちで楽しむデジタル科学館」をホームページに掲載するとともに、天文、動植物に関する情報をSNSにより積極的に発信した。 ■生田緑地観察会などの自然観察教室やサイエンスワークショップなどの科学実験教室は物品の消毒や定員数の管理などの感染防止対策を徹底した上で実施した。 ■新型コロナウイルスの影響により、定員・回数を縮小しプラネタリウムワークショップ、各種天体観測会、講演会を開催した。また、プラネタリウムの有効活用として一般団体が貸切利用できる「星空自由空間」については、星空のもと音楽を楽しむ場として利用された。 ■天文、科学サポーター研修会を開催し、「星を見るクベ」など天体観測会での修了者の活用を図るとともに、サイエンスワークショップなど科学実験教室を市民活動団体と連携して実施した。 ■生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組については、日本民家園との連携により「七夕」「お月見」事業を実施した。 ■次期博物館事業の根幹となる運営基本計画を策定するため、市民ヒアリングワークショップやパブリックコメント、市民説明会を実施した。</p>	<p>■SNSや広報誌を活用した積極的な広報を展開するとともに、リピーターを増やす展示の工夫、魅力あるプラネタリウム番組を製作する。 ■多様なニーズに対応した自然・天文・科学の3分野に関するワークショップ等を実施する。 ■プラネタリウムの活用、講演会、各種天体観測会等を実施する。 ■市民対象の研修会や修了者が活動できるイベントを実施し、ボランティアの受皿となる市民活動団体等との連携を図る。 ■民家園内で職員が解説を行う月の観察会など、各博物館の特色を活かした生田緑地全体の魅力を向上させる事業を実施する。</p>	<p>■青少年科学館運営基本計画、社会教育委員会議員青少年科学館専門部会の事業評価等を踏まえ、本市唯一の自然科学系の博物館として、学芸業務を計画的に進める必要がある。 ■生田緑地内の他の博物館施設及び指定管理者との連携により、生田緑地全体の魅力発信につながる事業展開・広報活動を推進する。</p>	<p>■博物館の根幹である学芸業務は、専門性・継続性を重視して、学芸員を中心に資料収集、調査研究・展示・教育普及活動の充実を図る。 ■生田緑地内の他の博物館施設及び指定管理者との連携により、生田緑地全体の魅力発信につながる事業展開・広報活動を推進する。</p>	教育委員会 文化財課

事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
複 日本民家園管理運営事業	日本民家園の効率的運営と市民ニーズを反映した魅力ある博物館づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■年間来園者数は101,125人(内外国人3,617人)となった。外国人の入国規制が緩和されたため、外国人入園者数が対前年度比211%と大幅に増えた。</li> <li>■古民家の野外博物館としての特色を生かした取組として、感染症対策を行いながら展示事業、教育普及事業(講座・学校体験等)を実施し、かわさき宙と緑の科学館との連携も進めた。</li> <li>■文化財と来園者の安全確保、施設の長寿命化のため、古民家補修工事、耐震補強設計、園路・排水整備工事、本館地下漏水対策工事、総合防災設備点検・補修、支障木管理を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■展示としては、企画展2本、年中行事展示を予定。</li> <li>■教育普及事業としては、藍染めワークショップ、子ども向け展示解説、古民家解説等を予定。</li> <li>■広報としては、公式サイト、SNSを活用した広報を予定。</li> <li>■文化財の保存整備としては、作田家耐震補強工事伊藤家・壱影山祠堂屋根葺き替え工事、信越の村園路・排水整備工事(第3期)、支障木管理等を予定。</li> <li>■事業連携としては、青少年科学館と七夕行事、月見行事の開催を予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■日本の伝統文化になじみのない子どもや外国人が増えており、こうした来園者層に対応した事業展開が必要。</li> <li>■耐震補強が必要な19棟のうち完了しているのは4棟のみであり、工事の着実な実施が必要。また、豪雨に伴う排水対策及びバリアフリー対策として園路整備が必要。さらに、文化財及び来園者の安全対策と展示整備の両面の視点から植栽の見直しが必要。</li> <li>■観光拠点として生田緑地のブランド化に貢献するため、様々な主体と連携を進め、施設の特長を活かした情報発信が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■家と暮らしについての日本の伝統を文化として伝える博物館づくりを進めていくため、次の世代を担う子どもたちや外国人にも理解しやすい展示、参加しやすい普及活動を展開する。</li> <li>■文化財にとっても利用者にとっても安全な博物館づくりを目指し、誰でも安心して文化財にふれることができるようバリアフリー化や植栽の見直しを進める。</li> <li>■市民、市民活動団体、学校、建築関連団体、研究機関、民間企業等と連携した開かれた博物館づくりを進め、文化財を通して多様な人材が集まり、新たな価値を生み出す場を創出する。</li> </ul>	教育委員会 文化財課
複 岡本太郎美術館	岡本太郎の芸術を紹介し、なおかつ市民の美術、芸術に関する創作活動を促進し、市民の芸術及び文化の発展に寄与することを目的として、展覧会、調査研究、教育普及事業等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常設展(2回)、企画展(2回)の開催</li> <li>■企画展「小松美羽展 岡本太郎に挑むー霊性とマンダラ」・「第26回岡本太郎現代芸術賞」展</li> <li>■岡本太郎撮影写真資料のデジタル化、プリントの作成及び映像のデジタル化、北代省三関連資料の写真デジタル化の実施</li> <li>■小中学校等団体の鑑賞学習の実施、出張事業等の開催</li> <li>■施設の長寿命化や作品保存管理、市民の施設利用の利便性の向上を図るため、施設の補修工事等を実施(母の塔前広場防水工事、バリアフリー対応工事等)</li> <li>■フラーアレンジ教室等の指定管理者自主事業の開催</li> <li>■ホームページに自宅で楽しむ「どこでもTAROアトリエ」の掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■企画展(4回)の開催、常設展(4回)企画展「顕神の夢ー幻視の表現者Ⅰ」・「凱旋! 岡本太郎」・「TARO賞の作家Ⅲ」・「第27回岡本太郎現代芸術賞」展</li> <li>■岡本太郎撮影写真資料のデジタル化、プリントの作成及び映像のデジタル化、北代省三関連資料の写真デジタル化の実施</li> <li>■小中学校等団体の鑑賞学習の実施、出張事業等の開催</li> <li>■施設の長寿命化や作品保存管理、市民の施設利用の利便性の向上を図るため、施設の補修工事等の実施</li> <li>■指定管理者による自主事業の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な施設の補修等を進めるとともに、社会的変容等にも適切に対応しながら、文化・芸術を通じた市の魅力発信に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の適切な管理運営を行うとともに、企画展の充実、幅広い分野での普及企画事業の展開や指定管理者の特性を活かした事業展開の促進を図る。</li> </ul>	市民文化局 岡本太郎美術館

## ②施設間の連携・協力

施設同士が互いの特性を活かして連携しあうことにより、情報の共有、広報・事業等の充実を図り、地域や文化関連施設相互の魅力を発信していきます。

複 市民ミュージアム管理運営事業	市民文化局市民文化振興室
複 川崎シンフォニーホール管理運営事業	市民文化局市民文化振興室
複 大山街道ふるさと館管理運営事業	市民文化局市民文化振興室
複 東海道かわさき宿交流館管理運営事業	市民文化局市民文化振興室
複 藤子・F・不二雄ミュージアム事業	市民文化局市民文化振興室
複 岡本太郎美術館	市民文化局市民文化振興室
複 青少年科学館管理運営事業	教育委員会事務局生涯学習部文化財課
複 日本民家園管理運営事業	教育委員会事務局生涯学習部文化財課

## ③文化施設等のアウトリーチ活動の充実

文化施設の魅力等について、館の内部だけでなくとどまらず、アウトリーチ活動等を通して展開し、より多くの方に鑑賞の機会を提供することにより、川崎の文化芸術活動の裾野を広げていきます。

複 アートセンター管理運営事業	市民文化局市民文化振興室
複 市民ミュージアム管理運営事業	市民文化局市民文化振興室
複 川崎シンフォニーホール管理運営事業	市民文化局市民文化振興室
複 岡本太郎美術館	市民文化局市民文化振興室
複 青少年科学館管理運営事業	教育委員会事務局生涯学習部文化財課

④バリアフリープログラムの推進

子ども連れの方、高齢者、障がいのある方等にも身近に文化芸術に触れていただける機会を提供していきます。

複	アートセンター管理運営事業	市民文化局市民文化振興室
複	市民ミュージアム管理運営事業	市民文化局市民文化振興室
複	岡本太郎美術館	市民文化局市民文化振興室
複	小黒恵子童謡記念館運営事業	市民文化局市民文化振興室
複	川崎シンフォニーホール管理運営事業	市民文化局市民文化振興室
複	青少年科学館管理運営事業	教育委員会事務局生涯学習部文化財課

⑤専門人材の養成

施設従事者に関する専門性の確立に向け、研修への参加、文化施設での人材育成等を実施します。

複	岡本太郎美術館	市民文化局市民文化振興室
複	アートセンター管理運営事業	市民文化局市民文化振興室
複	市民ミュージアム管理運営事業	市民文化局市民文化振興室
複	川崎シンフォニーホール管理運営事業	市民文化局市民文化振興室
複	青少年科学館管理運営事業	教育委員会事務局生涯学習部文化財課
複	日本民家園管理運営事業	教育委員会事務局生涯学習部文化財課

⑥計画的な修繕の実施

施設の長寿命化や安全性の確保、魅力の増進等のため、中長期の修繕計画を策定し、計画的な修繕を行っていきます。

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
本	平和館管理運営事業	市民の平和に対する理解を深めるとともに、平和を希求する市民相互の交流及び平和活動を推進し、平和都市の創造と恒久平和の実現に寄与するための事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■令和4年度来館者総数 31,648人</li> <li>■企画展・特別展                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・原爆展・特別展 3,945人</li> <li>・巡回平和展(7区で開催) -</li> <li>・企画展 2,348人</li> <li>・ミニ企画展 第1回 2,718人 第2回 2,500人</li> <li>・川崎大空襲記録展 6,481人</li> </ul> </li> <li>■親子平和推進事業 5,356人</li> <li>■平和推進補助事業 14件、38万円を交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■企画展・特別展                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・原爆展・特別展 7月～8月</li> <li>・巡回平和展 11月～2月</li> <li>・企画展 11月～12月</li> <li>・ミニ企画展 6月～7月、1月～2月</li> <li>・川崎大空襲記録展 R4/3/12～5/8</li> </ul> </li> <li>■親子平和推進事業(へいわアニメ上映会、平和館見学ツアー等)</li> <li>■平和推進補助事業 13件、38万円を交付見込</li> </ul>	<p>「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念を踏まえ、常設展示や企画展などにより、市民が平和を愛する心を育てよう、平和啓発を推進することが一層重要となっている。</p> <p>社会状況の変化や核兵器を巡る動きなど展示内容に関する新たな課題への対応が必要となっている。</p> <p>老朽化した設備の更新が必要となっている。</p>	<p>平和をめぐる世界や国内の動向を踏まえて企画展を開催するとともに、常設展示については映像設備の老朽化等を踏まえて更新作業を行う。平和意識の向上をめざした市民活動への支援を引き続き実施していく。親子を対象とした平和事業は、学校現場に向く平和教育出前授業の取組とともに、来館を促進するイベント等を効果的に実施することで、戦争の記憶を若い世代に継承していく。</p>	市民文化局 平和館
複	アートセンター管理運営事業						
複	市民ミュージアム管理運営事業						
複	岡本太郎美術館						
複	小黒恵子童謡記念館運営事業						
複	川崎シンフォニーホール管理運営事業						
複	大山街道ふるさと館管理運営事業						
複	東海道かわさき宿交流館管理運営事業						
複	藤子・F・不二雄ミュージアム事業						
複	青少年科学館管理運営事業						
複	日本民家園管理運営事業						

施策2 市民が身近に文化芸術に触れる機会の提供

まちなかや身近な場所において市民が気軽に文化芸術を楽しむことができる環境づくりを行うことにより文化芸術の裾野を広げるとともに、ホール等に足を運びにくい環境の方々にも文化芸術を楽しんでいただける機会を提供します。

①身近に文化芸術に触れる機会の充実

区役所のロビーや商業施設等、気軽に立ち寄れる空間での展示会や、音楽、芸能等の鑑賞機会を提供することにより、誰もが身近に文化芸術に触れることができる機会を提供していきます。

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
本	商店街魅力アップ事業	商店街団体等が地域住民に親しまれ、魅力ある商店街を形成することを旨とし、地域の活性化及び地域商業の振興を図ることを目的に実施する事業を支援。	■17件の商店街イベント等を支援	■22件の商店街イベント等を支援する予定 ■イベントの中には音楽やダンス等のステージが行われるものもある	■商店街組織の高齢化等に伴う運営上の課題あり ■また、新型コロナウイルス感染症を考慮したイベントの実施体制・手法の検討が必要。	■各種計画等と整合をはかりながら随時見直しを行う	経済労働局 観光・地域活動推進部
本	市民との協働による緑化推進事業	人材育成や緑の活動団体に対する支援等により、市民による地域緑化の意識向上と促進を図る。	・市内の花と緑による優良な景観づくりに活動している人々を対象としたコンクールを開催し、120件の応募があった。 ・ボランティアの育成を目的として、花と緑のまちづくり講座(修了者数16名)、花壇ボランティア実践講座などを開催した。 ・公共施設等で年間を通して維持管理活動を行っている緑の活動団体(267団体)に対して、活動支援として活動経費の一部を助成した。	・市内の花と緑による優良な景観づくりに活動している人々を対象としたコンクールを開催する。(R5年6月24日表彰式開催予定) ・ボランティアの育成を目的として、花と緑のまちづくり講座、花壇ボランティア講座等を開催する。 ・公共施設など公開性の高い場所で年間を通して維持管理活動を行っている緑の活動団体に対して登録し、活動費の助成等の支援を行う。	・わがまち花と緑のコンクールの応募作品を増やすための取組(広報の強化等) ・各種講座によるボランティア育成を推進し、講座修了者のさらなる人材活用を図る取組 ・緑の活動を行っているボランティア団体に対して、継続的に活動を行ってもらうための支援	引き続き、人材育成や緑の活動団体に対する支援等により、市民による地域緑化の意識向上と促進を図っていく。	建設緑政局 みどり・多摩川協働推進課
本	音楽のまち・かわさき推進事業	川崎区を音楽でいっぱいにするをコンセプトにしたまちづくりを推進する。	■区民が気軽に音楽を楽しむ機会の創出のため、かわさき区ビオラコンサートの定例コンサートを、市役所第3庁舎、川崎アゼリアサンライต์広場及びカルッツかわさきアクスタジオで計6回開催した。 ■川崎駅東口の商業施設(川崎ルフロ)でコンサートを1回開催した。 ■川崎区内の2か所(大師支所、田島支所)で出張コンサートを各1回ずつ開催した。	■区民が気軽に音楽を楽しむ機会の創出のため、かわさき区ビオラコンサートの定例コンサートを、市役所第3庁舎、新本庁舎アトリウム、川崎アゼリアサンライต์広場及びカルッツかわさきアクスタジオで計6回開催予定 ■川崎駅東口の商業施設(川崎ルフロ)でコンサートを1回開催予定 ■川崎区内の2か所(大師支所、田島支所)で出張コンサートを開催予定	■来場者は同程度で推移しているものの、より広い世代の方が興味を持ち、来場いただけるような工夫が必要とされている。	■引き続き、区民に気軽に音楽を楽しんでもらう機会を設けるため、「かわさき区ビオラコンサート」(定例コンサート、商業施設コンサートなど)の実施	川崎区役所 企画課
本	花と緑のさいわい事業	区内の緑化推進と区内の緑化意識の高揚を図るとともに、区民間の交流を促進するなど花と緑の潤いあるまちづくりを推進する。	■「公共花壇花植え事業」は、区民ボランティア団体「さいわい花クラブ実行委員会」及び下平間小学校2年生児童、塚越中学校緑化委員との花植えを、川崎信用金庫の協力も受けて春と秋に実施した。また「さいわい花クラブ実行委員会」で年間を通して除草・水やり等の維持管理作業も行った。 ■「区庁舎前花いっぱい事業」では、「さいわい花クラブ実行委員会」との協働で春と秋の年2回花植えを実施し、維持管理作業も行う予定。 ■「庁舎前花壇花植え事業」では、総合的な探究の時間である「幸探究」の授業で、緑への関心と興味の醸成をテーマとして学習を行っている幸高校の生徒が、幸区役所前花壇のレイアウトを考え、秋に花植えを実施した。 ■「夢見ヶ崎動物公園花植え事業」では、地域の小学校4校(夢見ヶ崎、小倉、南加瀬、日吉)と「さいわい加瀬山の会」との協働で春と秋に花植えを実施した。 ■「花クラブ講習会」は、「さいわい花クラブ」の活動周知と人材を確保することを目的に「季節の寄せ植えづくり講座」を実施し、30名が参加した。 ■「緑化活動団体支援事業」では、10月から11月の間に、区内で公共花壇等を維持管理している団体に花苗等の提供を行った。(配布団体数:延べ42団体)	■「公共花壇花植え事業」は区民ボランティア団体「さいわい花クラブ実行委員会」及び下平間小学校2年生児童、塚越中学校緑化委員との花植えを、それぞれ春と秋の年2回ずつ実施予定。また、「さいわい花クラブ実行委員会」の手で除草等の維持管理作業も行う。 ■「区庁舎前花いっぱい事業」は、「さいわい花クラブ」との協働で春と秋の年2回花植えを実施し、維持管理作業も行う予定。 ■「庁舎前花壇花植え事業」では、総合的な探究の時間である「幸探究」の授業で、緑への関心と興味の醸成をテーマとして学習を行っている幸高校の生徒との花植えを、春と秋の年2回実施予定。 ■「夢見ヶ崎動物公園花植え事業」では、地域の小学校4校(夢見ヶ崎、小倉、南加瀬、日吉)と「さいわい加瀬山の会」と協働で、各校春と秋の年2回ずつ実施予定。 ■「花クラブ講習会」は、外部講師を招く講習会形式で実施予定。 ■「緑化活動団体支援事業」では、10月から11月の間に、区内で公共花壇等を維持管理している団体に花苗等の提供予定。	■「さいわい花クラブ実行委員会」は、昨年度より定例会議を自主運営するようになっており、引き続き、市民活動団体として自立を目指す支援をしていく。 ■緑化活動支援事業については、年々、緑化団体が増加していく傾向にあり、花苗を提供する団体や花苗数を検討する必要がある。	■引き続き「さいわい花クラブ実行委員会」と協働で公共花壇花植え事業など地域の緑化推進を行う。 ■「さいわい花クラブ実行委員会」は、区役所主導の状況から、自立した市民活動団体に移行することを目指す。 ■「夢見ヶ崎動物公園花植え事業」では、「さいわい加瀬山の会」から要望や提案を多くいただくことから、要望内容等を精査し、計画的に進める。	幸区役所 地域振興課

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
本	音楽のまち推進事業	身近な場所でも多くの人に音楽に親んでもらう機会を設けて音楽のまちづくりを推進する。	<p>■「夢こんさあと」は、区民による実行委員会と連携を図りながら、コンサート年8回を開催し、年間来場者は約338人。</p> <p>■「さいわいハナミズキコンサート」は、ミュージア川崎シンフォニーホールで令和5年2月4日に開催。演奏者は幸区内中学校1組を含む計5組。来場者は約700人。</p> <p>■「はび☆こん〜誰もが幸せになるコンサート〜」は、令和4年11月13日にミュージア川崎1階ガレリアで開催。演奏者は計4組、来場者は約180人。</p>	<p>■「夢こんさあと」は、区民による実行委員会と連携を図りながら、定例のコンサート年6回を開催予定。</p> <p>■「夢こんさあと200回記念コンサート」はミュージア川崎シンフォニーホールで令和6年2月24日に開催予定。</p> <p>■「さいわいハナミズキコンサート」は、幸市民館大ホールで令和5年12月2日に開催予定。</p> <p>■「はび☆こん〜誰もが幸せになるコンサート〜」は、ミュージア川崎1階ガレリアで令和5年11月12日開催予定。</p>	<p>■参加団体の確保について 全ての音楽事業で参加団体を公募しているが、ジャンルに偏りが出たり、会場の設備などの事情で出演が制限されることがある。また、「さいわいハナミズキコンサート」や「はび☆こん〜誰もが幸せになるコンサート〜」で出演してもらいたい川崎市や幸区に関わりのある団体やコンセプトに合致する団体の申込状況が乏しく、条件に合った団体に限りがある。</p>	<p>■それぞれのコンサート来場者に高齢者が多く来場者のニーズを捉えた内容や運営を進めていく。</p>	幸区役所地域振興課
本	中原区役所コンサート事業	ランチタイムに区役所を中心とした区内公共施設でクラシックをはじめとして、幅広く質の高い音楽を気軽に楽しんでもらう。親しまれる区役所を目指すとともに中原区における音楽のまちづくりを推進する。	<p>①区役所5階会議室、区役所芝生広場、平和館屋内広場、グランツリー武蔵小杉にて全6回コンサートを実施し、延べ500人以上が来場した。</p> <p>②3月11日(土)は、区制50周年記念イベントと連携し、芝生広場を活用したスペシャルコンサートを実施し、100名以上が来場した。</p>	区役所5階会議室、グランツリー武蔵小杉、川崎市平和館、その他区内施設等で年間5回のコンサートを実施	多くの参加者がリピーターであり、特定の世代に偏っていることから、新たな参加者が少ないこと。	子育て世代など新たな参加者を増やすため、従来のクラシックだけに捉われない、様々なジャンルの演奏を実施予定。	中原区役所企画課
本	区民の手で花いっぱい中原事業	区民の手によって5月は季節の花、11月はパンジーを中心に武蔵小杉駅周辺等の区内5か所の花壇で植栽を行うことで、景観を向上や区のイメージアップを図る。また、親子花植え体験、花壇講習会等を実施することで、区民の緑や環境に対する意識の向上を図る。	<p>①武蔵小杉駅周辺等区内5箇所の花壇の維持管理を円滑に実施。5月・11月に引き抜き及び植替えを実施。</p> <p>②区の緑化推進・景観向上を目的に、地域の自治会・市民活動団体を対象とした花の配布会を実施し、区の花パンジーを中心とした約5000株の花苗を配布した(11月)。</p> <p>③実行委員を対象に、川崎市緑化センターへ視察研修を行った(3月)。</p>	<p>①武蔵小杉駅周辺等の植栽</p> <p>②花壇を活用した、市民参加型イベントの実施</p> <p>③花の配布会の実施</p> <p>④市政だよりやチラシ作成により、花クラブのメンバーの充実を図る</p>	委員の高齢化により、自立的に事業を行うことが難しくなっている。	今後も継続して実施し、「花による潤いのあるまちづくり」の推進を図る。	中原区役所企画課
本	高津区「音楽のまち」推進事業	音楽を通して、区民にゆとりと安らぎを提供するとともに、地域の音楽文化の振興を図る。また、区民や地域の多様な主体との協働により、様々な音楽イベントを開催する。	<p>■花コンサート 令和4年度は事前申込制の導入や開催時間を閉庁時間帯にするなど新型コロナウイルス感染症の対策を実施して計10回の開催を行った。 ・花コンサート①(開ロビー)9回×90名=810人 ・大きな花コンサート②(川崎市民プラザホール)1回×400名</p> <p>■ブラザ橋みんなで楽しむ音楽事業 ・「橋ファミリーコンサート」(全32回で参加者数、計105人) ・「おはよう！歌の広場」主にシニア層が参加し(全6回で参加者203人)。</p> <p>■高津区民音楽祭 ・高津区民音楽祭の開催 3回 計26組のグループが参加(11月6日、11月12日、11月26日)</p> <p>■子どもの音楽文化体験事業 ・子ども文化センターへの演奏者派遣7箇所 ・洗足学園音楽大学内で開催される公演への無料招待 1回 ・洗足学園音楽大学講師等プロによるオペラ公演「泣いた赤鬼」の開催 来場者約700名 ・小学生を対象とした打楽器演奏体験 1回(練習3回+発表)参加者15名 ・未就学児を対象としたリトミック体験 2回 参加者約80名</p>	<p>■花コンサート ・花コンサート8回実施(5月23日、6月27日、8月22日、9月26日、10月29日、11月26日、1月28日、2月25日)</p> <p>■ブラザ橋みんなで楽しむ音楽事業 ・「おはよう！歌の広場」全6回の開催(合計参加人数430人)</p> <p>■高津区民音楽祭 ・高津区民音楽祭の開催(12月3日)</p> <p>■子どもの音楽文化体験事業 ・子ども文化センターへの演奏者派遣7箇所 ・洗足学園音楽大学講師等プロによるオペラ公演の開催 1回(8月5日) ・小学生を対象とした打楽器演奏体験 1回(練習3日間(7月26日・7月31日・8月2日)+発表8月5日) ・未就学児を対象としたリトミック体験 1回(9月30日)</p>	<p>■花コンサート 各事業間の連携により、相乗効果を図っていく必要がある。またアフターコロナの開催方法について検討していく必要がある。</p> <p>■ブラザ橋みんなで楽しむ音楽事業 実行委員が高齢ということもあり、運営体制や開催手法について改善の余地がある。</p> <p>■高津区民音楽祭 今年度開催の結果を踏まえ、開催を1日でまとめられるかどうか検討する。</p> <p>■子どもの音楽文化体験事業 各イベントごとに、来場者アンケートによるニーズ調査を実施し、費用対効果の検証・見直しを行いながら、1人でも多くの子どもたちに音楽に触れる機会を提供できるよう検討を行う。</p>	<p>■高津区民音楽祭 今年度開催の結果を踏まえ、開催を1日でまとめられるかどうか検討する。</p> <p>■子どもの音楽文化体験事業 各イベントごとに、来場者アンケートによるニーズ調査を実施し、費用対効果の検証・見直しを行いながら、1人でも多くの子どもたちに音楽に触れる機会を提供できるよう検討を行う。</p>	高津区役所地域振興課(生涯学習支援課)

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
本	みやまえロビーコンサート	区役所を訪れた方々に上質の音楽を提供し、区役所を身近に感じてもらう。	■コンサートの実施に際しては、事前予約制とし、マスク着用をお願いするなど、新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、当初の予定どおり、5月から2月までの年間10回開催しました。	■年間10回宮前区役所2階ロビーの他、向丘出張所、宮前スポーツセンター、有馬・野川生涯学習支援施設(アリーナ)、区内公共施設で開催予定。演奏家、声楽家による、クラシック、ジャズ、ポップス等幅広いジャンルの音楽の演奏を実施予定。	■会場については、区役所にこだわることなく、区内公共施設を中心に会場を設置することが必要である。また、演奏のジャンルも偏ることなく実施することも課題となっている。	■区民から高い評価を得ており、企画内容の充実に努めて事業を継続していく。	宮前区役所地域振興課
本	音楽による区の魅力発信・地域交流創出事業	地域の文化環境の向上と意識の醸成を目指し、音楽芸術に身近に触れる機会を提供し、併せて多摩区の魅力や区内の活動をアピールすることを目的として音楽事業を開催する。	①たまアトリウムコンサートの実施 6月15日、8月17日、10月26日、令和5年2月22日の年4回開催 来場者数：約400名 ②第12回たま音楽祭の実施 令和5年1月28日開催、来場者数：約800名 ③多摩区制50周年記念生田緑地ピクニックコンサートの開催 12月3日開催、来場者数：約2,700名(生田緑地⇄多摩川ピクニックラリーと同時開催)	①アトリウムコンサートの開催 年6回(5月17日、7月19日、11月15日、12月20日、令和6年1月17日、3月13日)開催予定 ②たま音楽祭の開催 令和6年1月27日開催予定 ③ピクニックコンサートの開催 11月12日開催予定	■地域交流の促進及び区の魅力づくりの観点から、多様な主体と連携するなど、より効果的な手法の検討が必要である。	■各種検証や見直しを行いつつ、必要性のある事業については継続して取り組む。	多摩区役所企画課
本	麻生音楽祭開催事業	麻生区を中心に音楽活動をしている音楽団体、小・中学校・高等学校などの音楽グループが、それぞれの自主性を尊重しつつ、日頃の活動の成果を披露し、相互の交流を図り学び合いながら、広く区民同士のきずなを深め、区政の推進と芸術文化の向上を図る場として実施する。	■令和4年6月25日～7月17日の計6日間開催 ・スクールコンサート(6/25) ・かなでようあさおの響き(6/26) ・アンサンブルのついでい(7/3) ・ポピュラーミュージックショー(7/9) ・ファミリーコンサート(7/10) ・コーラスのついでい(7/17) ■ハナーフラグ掲出やチラシ、ポスター、Facebook等の広報活動を通じ、「音楽の街あさお」を多くの市民にPR	■令和5年6月24日～7月9日の計6日間開催予定 ・スクールコンサート(6/24) ・ポピュラーミュージックショー(6/25) ・かなでようあさおの響き(7/1) ・コーラスのついでい(7/2) ・アンサンブルのついでい(7/8) ・ファミリーコンサート(7/9) ■ハナーフラグ掲出やチラシ、ポスター、Facebook等の広報活動を通じ、「音楽の街あさお」を多くの市民にPR	■「芸術・文化のまち麻生」の一翼を担う事業として、区内の音楽団体等と協働しながら地域に根ざした活動を行い、麻生区の魅力を内外に発信することが求められている。	■市民が参加して企画・運営を行う麻生音楽祭は、芸術・文化のまちづくりを推進するために事業を継続する。 ■参加者・入場者数増加のため広報活動を強化する。	麻生区役所企画課
本	あさお芸術のまちコンサート事業	区役所に来所する区民や、地域住民に気軽に音楽を楽しんでもらう機会を区民参加で設けることにより、音楽家・音楽愛好家の交流やネットワーク作りを促進するとともに、音楽を通じた地域のつながりを強め、「芸術・文化のまち麻生」にふさわしいまちづくりを推進するため実施する。	■麻生区内居住・麻生区内を中心に活動する音楽家、音楽愛好家によるコンサートの企画・運営(年4回) ・秋空のハーモニー(9/4 麻生市民館ホール 来場者数588人) ・ユニヴァーサル(11/20 新百合トウェンティワンホール 来場者数252人) ・区内ホールコンサート(12/25 田園調布学園大学などこホール 来場者数58人) ・民藝コラボコンサート(2/19 新百合トウェンティワンホール 来場者数200人) ■区役所ロビーコンサート出張版の企画・運営協力 ■ユニヴァーサルコンサートでは麻生市民館主催の青年教室等と連携した障がい者アート作品の作品展の開催 ■音楽家の交流及びネットワークづくりの促進	■麻生区内居住・麻生区内を中心に活動する音楽家、音楽愛好家によるコンサートの企画・運営(年4回) ・秋空のハーモニー(9/3 麻生市民館ホール) ・ユニヴァーサル(11/19 新百合トウェンティワンホール) ・区内ホールコンサート(日時・会場未定) ・民藝コラボコンサート(12/3 新百合トウェンティワンホール) ■区役所ロビーコンサート出張版の運営協力 ■ユニヴァーサルコンサートでは麻生市民館主催の青年教室等と連携した障がい者アート作品の作品展の開催 ■音楽家の交流及びネットワークづくりの促進	■音楽をより身近に感じ、麻生区の芸術文化に触れ合うために、誰もが気軽に音楽を楽しむ場を設けることが必要である。 ■区内居住・区内を中心に活動する音楽家を育てる環境をつくるため、音楽家の発掘、音楽家や芸術・文化団体間の交流を図ることが必要である。 ■かわさきパラマウントの理念を生かした取組も求められている。	■区内居住・区内を中心に活動する音楽家、音楽愛好家によるコンサートを区内各地で引き続き開催する。 ■区内の芸術・文化資源と連携しながらコンサートを開催していく。 ■区内大学の学生等によるボランティア参加についても推進していく。 ■かわさきパラマウントの理念を生かしながら、パラアート事業とも連携し開催していく。	麻生区役所企画課

②誰もが文化芸術の楽しさを享受できる機会の設定

子ども連れの方、病院や施設に入院・入所の方等に、気軽に文化芸術に触れてもらう鑑賞機会の提供等を行っていきます。

本	音楽文化振興事業	市内の身近な場所での良質の音楽の提供と交流による音楽のまちづくりを推進する。	<p>■ドイツ・リュベック市及びオーストリア・ザルツブルグ市との交流コンサートを開催した(リュベック11月12日、ザルツブルグ1月21日)</p> <p>■東京交響楽団巡回公演を、7月9日(特別養護老人ホーム)、7月28日(特別養護老人ホーム)、8月12日(児童養護施設)、10月11日(市立病院)、11月9日(こども文化センター)の計5回実施した。</p> <p>■プラチナ音楽祭を9月17日に開催した。</p>	<p>■オーストリア音楽家交流コンサートを8月24日に開催</p> <p>■プラチナ音楽祭を9月23日に開催</p> <p>■東京交響楽団巡回コンサートを開催(5回)</p>	<p>■市内音楽大学、フランチャイズオーケストラ及び市内で活動する音楽団体などの音楽資源を活用し、広く市民へ音楽のすそ野を広げていくため、市内で活動している音楽団体や演奏会等について、広く周知していくと共に、「晴れの舞台」としての演奏機会の提供していく必要がある。</p> <p>■姉妹・友好都市及びその文化等について認識と理解を深めるため、周年事業の機会を捉え、魅力ある演奏会を開催するなど、広く市民へ発信していく必要がある。</p>	<p>■フランチャイズオーケストラの活用に加え、市民への演奏機会の提供など、良質な音楽を市民へ届けると同時に、演奏活動を行っている音楽団体等の市民への演奏機会の提供を引き続き行い、音楽文化の振興促進を行っていく。</p> <p>■姉妹・友好都市との周年事業の機会を捉え、海外の演奏家の招聘及び交流の場を設けるなど、相互の国の音楽文化を知る機会を提供し、姉妹・友好都市との関係強化及び音楽文化の更なる振興を進める。</p> <p>■シニア世代の方々々が文化活動に参加する機会を広げ、生きがいづくりを応援するため、引き続きプラチナ音楽祭を開催する。</p>	市民文化局 市民文化振興室
本	障害者社会参加促進事業	障害者への理解を促進する普及啓発やスポーツ振興事業等を実施し、地域社会での障害者の自立と社会参加を促進する。	<p>■障害者週間(12月3日～9日)に合わせ、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の募集及び作品の表彰など障害福祉普及啓発イベントを実施した。</p>	<p>■障害者週間(12月3日～9日)に合わせ、障害福祉普及啓発イベントを実施。</p>	継続実施	継続実施	健康福祉局 障害者社会参加・就労支援課
複	川崎シンフォニーホール管理運営事業	市民文化局市民文化振興室					



施策3 文化芸術活動への市民参加の促進

市民や地域で活動を行っている文化団体は、文化芸術活動の主要な担い手として、様々な活動に取り組んでいます。市民の文化芸術活動への参加を促進するため、活動を行える環境や、活動場所等の情報を手に入れられる環境の整備を行っています。また、高齢者や障がいのある方が自ら文化芸術活動に参加できる機会を提供していきます。

①文化芸術活動を行う環境の拡充

施設の有効活用を図る等、市民や文化団体が文化芸術活動を行う環境の充実を目指していきます。

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
本	学校施設の有効活用事業	学校教育に支障のない範囲で川崎市立学校の施設を市民の利用に供することによって、川崎市における生涯学習の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■校庭145校、体育館167校、特別教室等133校、夜間校庭開放7校で学校施設の開放を実施するとともに、社会教育施設に準ずる施設・設備を備えた特別教室等(4か所)を開放し、市民の生涯学習活動を支援した。</li> <li>■利用の少ない特別教室等の更なる活用を推進するためのプロジェクト「Kawasaki教室シェアリング」について、庁内で相互に連携して推進を図るための庁内体制を構築した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■校庭140校、体育館166校、特別教室等125校、夜間校庭開放7校で学校施設の開放を実施するとともに、社会教育施設に準ずる施設・設備を備えた特別教室等(4か所)を特別開放施設として開放し、市民の生涯学習活動を支援する。</li> <li>■「Kawasaki教室シェアリング」について、庁内で相互に連携して推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の有効活用の促進に当たっては、その業務が学校教職員等の負担とならないよう、利用団体の登録から始まる一連の事務の運用の在り方を見直す必要がある。</li> <li>■施設使用料については、導入から数年が経過し手続等について利用者にも一定の定着が見られるものの、その金額の在り方について受益者負担の考え方と光熱水費等の経費の関係で検討を要する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校施設有効活用事業を継続実施するとともに、更なる充実を図る。</li> </ul>	教育委員会 地域教育推進課
本	社会教育振興事業	市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催する。また、社会教育を担う団体やボランティアの育成・支援、ネットワークづくりなどを通して、学習と活動がつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた入づくり、つながりづくり、地域づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育文化会館・市民館・分館で、市民の企画提案により市民と協働で講座や講演会等を開催する市民自主事業を実施し、様々な地域の文化振興に関する事業が実施された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育文化会館・市民館・分館で、市民の企画提案により市民と協働で講座や講演会等を開催する市民自主事業で、様々な地域の文化振興に関する事業を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■文化団体との連携による体験講座の開催など、生涯学習活動への市民参加を促進するとともに、文化団体の活性化を図っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き、教育文化会館・市民館・分館を中心に、市民の出会いと学び、社会参画を支援する。</li> </ul>	教育委員会 生涯学習推進課
複	スポーツ・文化複合施設整備等事業		市民文化局市民スポーツ室				
複	川崎シンフォニーホール管理運営事業		市民文化局市民文化振興室				

②文化芸術活動を行うための情報の整備

文化芸術活動を行いたい市民と、地域の文化芸術活動ができる場所や活動団体等の情報を結びつけるマッチング機能の充実を目指していきます。

	事業名	概要	R4実施実績・効果等	R5実施予定	課題	方向性	所属名
本	広報事業	市政だよりや広報誌を通じて市政に関する情報を積極的に提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市政だよりについては、昨年度、1日号と21日号を合併して、読みやすさと、川崎の魅力が伝わる紙面づくりに重点を置き効果的な発信を行った。また、毎月、市内の博物館や音楽ホール等の情報を定位置化し掲載している。</li> <li>■市勢のあらましを紹介する市勢要覧2023年度版を2,000部発行した。</li> <li>■本市の魅力やイベントをホームページに掲載し、ビジュアルエリアなども活用しPRを行った。また、リニューアルに向けた検討等の事前準備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■令和6年3月公開のホームページリニューアルに向け、より多くの方に本市の市政情報と魅力を伝えられるよう取り組む。</li> <li>■市制100周年記念誌と市勢のあらましを紹介する市勢要覧2023を併せた形で、令和6年度に向けて作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■令和6年3月公開のホームページリニューアルを機に、ホームページのアクセシビリティ、ユーザビリティをさらに向上させ、より多くの方に本市の市政情報と魅力を伝えることが課題となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市政だよりについて、市HPやアプリを含めた様々な方法により届けて行く。</li> <li>■ホームページのアクセシビリティ、ユーザビリティを維持向上させ、より広く本市の文化・芸術に関する情報を発信する。</li> </ul>	総務企画局 シティプロ モーション推 進室
本	情報プラザ等広報事業	情報プラザや各区市政資料コーナー等を活用して川崎の行政情報や魅力を市内外に積極的に提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■民間情報誌を活用し、2022年版「かわさき生活ガイド(市民便利帳)」が掲載された地域情報冊子を発行した。</li> <li>■情報プラザや各区市政資料コーナーでさまざまな行政情報の冊子・パンフレット等を市民に閲覧・提供する中で、文化芸術関係のイベントのものについても配架した。また有償刊行物を販売した。</li> <li>■川崎駅地下街のショーウィンドウの一部を広報コーナーとして利用し、文化芸術関連事業を含めた市の事業にかかる企画展示を2週間単位で実施した。</li> <li>■令和2年度で広報掲示板の使用を終了し、令和4年度も継続して、町内会・自治会へ掲示板の譲与手続きを行うと共に撤去を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■情報プラザや各区市政資料コーナーで文化芸術関連事業を含めた、さまざまな冊子・パンフレット等を市民に閲覧・提供する。また有償刊行物の販売を行う。</li> <li>■川崎駅地下街のショーウィンドウの一部を広報コーナーとして利用し、文化芸術関連事業を含めた市の事業にかかる企画展示を2週間単位で実施する。</li> <li>■かわさき生活ガイドは、電子媒体と紙媒体の併用により、効果的に情報を届けていけるよう作成方法を変更し、作成を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新庁舎移転後、情報発信コーナーでの情報発信手法について紙媒体だけでなく、効果的な広報を検討していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■紙媒体だけでなく、ツイッターやホームページなどのメディアとの連携による効果的な広報に取り組む。</li> <li>■移転後の情報プラザでの効果的な情報発信の検討</li> </ul>	総務企画局 シティプロ モーション推 進室
本	放送事業	テレビ・ラジオ放送やホームページを通じて川崎の魅力を広域的に発信し、シティセールス・イメージアップと地域のコミュニティづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■通年にわたり、テレビ(tvk)、ラジオ(かわさきFM、エフエム横浜)で、本市の広報番組を放送した。</li> <li>■JR川崎駅に設置された、アゼリアビジョンを活用して、文化芸術関連事業を含めた市民生活に関連の深い情報を発信した。</li> <li>■コミュニティ放送局であるかわさきFMについては、市政情報を発信すると同時に、災害時の体制について確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■通年にわたり、テレビ(tvk)、ラジオ(かわさきFM、エフエム横浜)で、本市の広報番組を放送する。</li> <li>■JR川崎駅に設置された、アゼリアビジョンを活用して、文化芸術関連事業を含めた市民生活に関連の深い情報を発信する。</li> <li>■コミュニティ放送局であるかわさきFMについては、市政情報や災害情報をタイムリーに放送する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■川崎市広報番組の充実をはかり、さらに、広報番組自体の認知度を高めることが今後とも、必要である。</li> <li>■また、本市の出資法人でもあるかわさきFMについては、スポンサー付きの番組を増やし、財政基盤の強化を図ることが課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き、本市の魅力発信を積極的に行い、イメージアップ向上に資する番組作り及び情報発信を行っていく。</li> </ul>	総務企画局 シティプロ モーション推 進室
本	文化行政推進事業	文化芸術振興計画に基づき文化芸術振興施策を総合的・計画的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第2期文化芸術振興計画に基づき、各事業の進捗把握及び課題や今後の事業の方向性を整理した。</li> <li>■令和3年度文化アセスメント対象事業(オンライン配信と文化芸術活動(文化芸術活動等の各種動画配信事業))について市長へ報告を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第2期文化芸術振興計画に基づき、各事業の進捗把握を整理する。</li> <li>■市の主要な文化事業について文化アセスメントを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■文化アセスメントがより効果的なものとなるよう、文化芸術振興会議を的確に運営していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第2期文化芸術振興計画に基づき、各事業の効果的な進捗管理を行っていく。</li> <li>■第3期文化芸術振興計画の策定を行う。</li> </ul>	市民文化局 市民文化振 興室

③文化芸術活動を発表する場の提供

市民や文化団体の文化芸術活動を発表する場所を提供するとともに、そうした情報の提供方法について整備していきます。

本	InUnity開催事業	地域で活動するアマチュアバンドやダンスユニットに、日頃の成果を大舞台で発表する場を提供するとともに、音楽を通して区内の幅広い地域・世代間の交流を図ることを目的として、区民の手作りによる音楽ライブを開催し、区における「音楽のまち・かわさき」を推進する。	①In Unity2023を、NEC玉川ルネッサンスシティ ホールを会場に、NEC玉川事業場と共催で実施した。 ②特別企画として「カワサキ学生バンドオーディション」を開催。最優秀に選ばれた4人組学生バンドがIn Unity2023に出演したことに加え、オリジナル楽曲をレコーディングし、タワーレコードグランツリー武蔵小杉店でCDを発売した。 ③地元企業や団体と連携して、川崎駅前、グランツリー武蔵小杉、NEC公開空地等でPRライブを実施。	①令和6年2月開催の「In Unity2024」を実施 ②中原区内の施設を活用したPRイベントの実施	今後継続的に事業を実施するために、委員会の自立を含めた持続可能な運営体制の構築が課題となっている。	今後も継続して実施し、「音楽による潤いのあるまちづくり」の推進を図る。	中原区役所企画課
本	文化振興事業	文化振興を図り、区民の文化の薫り溢れる暮らしづくりに寄与する。	■「中学生以上のバス好きの方 必見！自分で作るバス乗り継ぎルート講座」 令和5年1月15日(日)～2月18日(土) 全7回 多くのバス便をもつ川崎市の魅力に着目し、バスを有効活用して自分の興味のある場所を効率よく訪ねることにより、新たな川崎市高津区の魅力を発見するとともに発見する方法（動画撮影）を学んだ。 受講者が各々自分で考え作成したバス乗り継ぎルートにより実際に出かけ、川崎市高津区の魅力を動画撮影し、講座最終回で発表しみんなでは川崎市高津区の魅力を共有した。さらには自身のYouTubeにアップする人も出て、市の魅力発信に大きく貢献した。				高津区役所生涯学習支援課
本	響け！みやまえ太鼓ミーティング	区内の民俗芸能や和太鼓の発表を通して区の文化・伝承を再認識し、演奏者と来場者の交流や太鼓団体間のネットワークによる区民相互の連帯感を高める。	■開催時間の短縮や会場の調整など感染対策等を図りながら、令和4年8月27日に宮前市民館大ホールで3年ぶりに開催した。実施主体は実行委員会、区内を中心に活動する太鼓グループ及びゲストによる演奏のほか、伝統・民俗芸能の披露、区内中学校の協力による「宮前ねぶた」の披露、区内保育園の荒馬踊り、ゲストや実行委員によるワークショップ等を行い、約900人を集客した。	■令和5年8月26日(土)に宮前市民館大ホール及び4年ぶりに屋外の市民広場での開催を予定。実施主体は実行委員会。	■演奏会の構成等について、マンネリ化の防止や、和太鼓や伝統芸能に関心のない人にも興味を持ってもらえるような企画・取組を、工夫しながら継続して考える必要がある。 ■感染症下において安全・安心な開催手法を確立していく必要がある。	■区の民俗芸能の保存・継承という側面を重視していくとともに、地域や学校等との連携をさらに深めていく企画・演出について検討していく。	宮前区役所地域振興課
本	多摩まちかど祭	文化芸術活動を営む区民に発表の場を提供し、区により豊かな文化創造に寄与する。	■多摩区民祭と同日開催 17演目を実施 ・演奏 多摩区制50周年記念ステージ 吹奏楽 アコースティックライブ 太鼓 等 ・ダンス チアダンス フラダンス ヒップホップダンス キッズダンス 多摩区民祭来場者数:約68,000人	■10月21日多摩区民祭会場において実施予定	■年々参加を希望する団体が増加しているが、開催時間・会場に制限があるため、出演団体数や決定方法、各団体の出演時間等について検討が必要である。	継続実施	多摩区役所企画課
複	市民文化活動支援事業	多彩な文化芸術活動の振興と市民文化の育成及び交流を図る。	■第51回文化賞等について、8組の受賞者を決定し、10月に国際交流センターで贈呈式を実施した。また、スポーツで特に顕著な活躍をした2組にスポーツ特別賞を贈呈した。 ■市民公募により結成された合唱団と市民オーケストラが合同で練習を重ね、「市民第九コンサート」をミュージアム川崎シンフォニーホールで12月11日に実施した。	■第52回文化賞等について、受賞者を決定し、11月に国際交流センターで贈呈式を実施予定。 ■市民第九コンサートについて、12月10日にミュージアム川崎シンフォニーホールにて実施予定。	市民の多様なニーズに合った事業の実施と市民の参加などの協働による文化芸術活動が求められている。	市民参加型事業については、今後とも新規参加者が増大するよう、今後とも魅力ある事業展開について、関係団体と協議等を行い市民のニーズに応えられるよう、事業を実施していく。	市民文化局市民文化振興室
複	交流推進事業		市民文化局市民生活部多文化共生推進課				
複	スポーツ・文化複合施設整備等事業		市民文化局市民スポーツ室				
複	川崎シンフォニーホール管理運営事業		市民文化局市民文化振興室				

④様々な方が文化芸術活動に参加する機会の提供

高齢者や障がいのある方等様々な方が文化芸術活動に参加し、発表等を行える機会を提供することにより社会参加を進め、目標や生きがいを持ちながらいきいきと生活できるまちづくりを目指していきます。

本	バラアート推進事業	東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして社会的包摂の進んだまちづくりを目指し、展覧会など、障害者による文化芸術の普及促進などを通して、障害の有無にかかわらず文化芸術に親しめる環境づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■美術作品展/Colors かわさき展:来場者数1,197人、巡回展①市バス乗車数約39,000人、巡回展②:サンビアンかわさき2階観覧者数384人、巡回展③:ノクティブラザ5階及び9階連絡通路観覧者数約3,000人、おうちでColorsかわさき展(web公開)</li> <li>■ネットワークプログラム/バラアートミーティング インクルーシブな音楽ワークショップ:13名、バラアート・ミーティング:アドバイザー3名、参加者34人</li> <li>■一般公募プログラム/5事業実施。参加者・観覧者等の合計約1,180名</li> <li>■連携プログラム/川崎市障害者作品展内ワークショップ:参加者延べ33人、バラアート作品展等、計5事業実施</li> <li>■情報収集・発信サイト「ばらあーとねっと」の運営</li> <li>■「ばらあーとねっと」内に相談窓口を設置し、バラアート活動に関する相談に対する支援を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■美術作品展/Colors かわさき展、巡回展の実施</li> <li>■バラアート・ミーティングの実施</li> <li>■一般公募プログラム(5団体予定)</li> <li>■他の実施主体の取組と連携</li> <li>■情報収集・発信サイト「ばらあーとねっと」の運営</li> <li>■「ばらあーとねっと」内に相談窓口の運営</li> </ul>	H31から事業が文化財団に移管されているため、文化財団との連携強化	引き続き、文化財団と連携しながらバラアートを推進していく。	市民文化局 市民文化振興室
本	インクルーシブ音楽プロジェクト ※令和5年度から開始	「かわさきバラムーメント」が目指す共生社会の実現に向け、音楽を通じてこの取組をより一層推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■インクルーシブ音楽体験ワークショップを15回開催する。</li> <li>■インクルーシブ音楽人材育成講座を5回開催する。</li> <li>■音楽ライブを2回開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■プロジェクトを展開する中で、多様な主体と関係性を構築し、イベント終了後においても、市内で継続できる生態系として発展させていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「障害者のための」音楽アクセス向上の取組にとどまらず、誰もが音楽を通じたコミュニケーションを楽しむプロジェクトに発展させていくことを目指す。</li> <li>■将来的には音楽関係者以外の多様な主体も参画しながら資源持ち寄りによる創発のプラットフォームとなり、一つの生態系を形成することを目指す。</li> </ul>		市民文化局 バラムーメント推進担当
本	川崎市老人福祉施設事業協会運営	高齢者福祉施設間相互の連絡調整や文化事業、地域交流事業等を実施する協会に補助を行い、適正な施設運営や入居者の処遇向上・施設間の相互連携を図る。	施設長会の実施等により施設間の連携が図られ、各種研修事業、行事の開催により適正な施設運営及び入居者の処遇向上が図られた。地域交流事業として、リモートでじゃんけん大会を実施し、感染対策を講じながら地域交流の機会を確保した。	施設長会の開催、人材確保策の検討、各種研修事業の実施、各種行事の開催等	加入施設が増加傾向にある当該協会の円滑かつ効率的な運営支援を行っていく必要がある。	市内の高齢者施設間の連絡調整や職員研修、人材確保、統一事業、地域交流事業の開催等により、適正な施設運営及び入居者の処遇向上並びに高齢者施設間の連携を図ることを目的に、今後も運営費を補助する必要がある。	健康福祉局 高齢者事業推進課
本	しあわせを呼ぶコンサート	音楽を通じて障害者と健常者の相互理解と交流を深め障害者の社会参加と自立を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コロナウイルス感染症の拡大の影響により、コンサートの開催については休止にしました。その中で次回の実施に向け、3回打ち合わせを行い、「コロナ禍での施設のイベントの実施状況」を把握し、「これまでのコンサートの課題整理」を行い、今後、障害のある方の感染対策を検討していくこととしました。また、歌を歌うことの楽しさを改めて感じてもらおう、対応可能な施設(1施設)で「第九」の練習を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■令和6年度の障害者による合唱、演奏家による演奏会の開催に向け、実施方法についての検討及び第九の合唱の練習を実施予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者にとって安全・安心な開催手法を確立していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮前区の障害者福祉事業として地域に広く定着しているため、区役所及び実行委員会による連絡調整を一層、密にしながら、感染症下においても事業を継続できるように、様々な開催手法を検討していく。</li> </ul>	宮前区役所 地域振興課
複	市民文化活動支援事業	市民文化局市民文化振興室					